

平成27年12月9日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
<small>総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長</small> 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	<small>産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長</small> 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	<small>子育て・女性支援部長</small> 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 丸亀 徹
議事係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 小 池 拓 司 宍 戸 稔 池 田 徹 平 岡 誠

平成27年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成27年12月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 小 池 拓 司……………197 宍 戸 稔……………214 池 田 徹……………229 平 岡 誠……………238



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、須山議員及び吉岡議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、宍戸議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については、配付していますので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 皆さん、おはようございます。清友会の小池拓司です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

本日一般質問をさせていただく項目は大きく3点でございますけれども、大項目1は地域づくり懇談会の今後についてです。大項目2は八次の都市計画について、大項目3は三次市実施計画・財政計画について質問させていただきます。

まずは大項目1の地域づくり懇談会の今後について質問させていただきます。

この項目については、2日前の一般質問におきまして林議員のほうから成果について質問がされております。増田市政2期目のスタートということで、これまでの対話型市政をさらに進めるという考えで、市長、副市長の3班形成、これまでの19回会場を39回会場にふやし、延べ979人の市民の参加が得られたということでした。

また、実施されたアンケートは、回答の約75%がよかったという印象を言われておりまして、成果については非常に有意義なものであったと考えられます。

また、これまでの市政懇談会とは違いまして、副市長もリーダーとなって地域を回られましたことも、これまでにない成果の1つだと考えられます。

一方で、8月よりスタートし、9月の定例会を挟みまして10月まで地域を回られましたこの

地域づくり懇談会の課題についてはいかがお考えでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 今年度は、地域づくり懇談会と題しまして、これまでと違う形での懇談会を開催をしてきました。その中で、議員が御指摘の課題でございますけども、まず39と会場数がふえたということで、例年より周知不足になった点がまずは挙げられます。

その他、市長が懇談会で地域を回るには、公務日程の都合上、19会場程度が限界でございます。それ以上の会場ということになりますと、どうしても副市長を初めとする市幹部で班体制を組む必要があったこと、また、設定できる会場数にも限界がございまして、地理的にもちよほどいいところに会場がない地域もあるなどの理由も重なりまして、地域によっては参加のしにくい状況が生まれていたのではないかというふうな点が挙げられるというふうに思っております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) まずは3カ月という期間、1年の4分の1という長い期間ですけども、この期間は当初より想定されておったことでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) これは今年度の地域づくり懇談会を考える上で、まずはきめ細かく回ろうということで、本市として決定をしまして、時期的には7月から10月までということで、当初の計画どおり、3カ月をかけて実施をしたものでございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) また、テーマについてですけれども、今年は地域づくり懇談会としまして、どこも地域からの意見を得られる一方で、市政の報告という場を設けておったと思います。このテーマが地域ごとのテーマではなく、一律の市政報告となってしまったことについて、どうも地域ごとの意見が出にくい状況があったのではないかなと思います。

例えば、ガバナンスという雑誌の2012年の8月号には、地域創生につながるの深い増田寛也という先生が、地域づくりについて話し合う場については、平常時と非平常時の議論をもって民意を反映できるような、意見の出やすい場をつくる、そういう題でコラムを書かれております。このような努力というのが今後、必要となってくるものと思います。

また、市長との対談、副市長との対談、私も幾つかの会場を回らせていただきましたけれ

ども、その中で、やはり市長が非常にまじめで実直な性格というのがありますけれども、市民との対話に対して個別に議論を重ねられるので、非常にその発言者との議論だけに固執してしまうんじゃないかなという市民の声も中には挙がっておりました。せっかく多くの執行部も来られておりますけれども、残念ながら特に話す機会もなく閉会の時間を迎えられるというケースも多々ありました。

地域の声を行政が直接出向いて聞き取るという取り組み自体は素晴らしいことですが、一方で、1年の4分1という長い期間、市長、副市長が各地域を回られおられるというのは、他の自治体には考えられにくいことでもあると思います。それがいいことか悪いことかはわからないんですけれども、一方で、執行部側に疲労の蓄積とか、業務の圧迫などにつながってくるのではないかと心配しておるわけですが、そのあたりのところはいかがでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 今回、新しい形での地域づくり懇談会で、期間も長くなったわけですが、先ほど申しましたように39の会場で期間も長かったということで、疲労ということではないんですけれども、それぞれ幅広く市民の皆さんの意見を伺うことができたということ。そして、小さい単位で市政を伝えるということについて思いを伝えられたということ。そして、反対には、また小さい単位の中での市民の皆さんが日ごろ抱いていらっしゃる思いを伺うことができたということで、有意義な懇談会であったというふうに思っております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) つまり、来年度からも同規模でやられていきたいと考えておられるのでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 先日もお答えをしておりますけれども、来年度のこの懇談会につきましては、内容、また開催場所などについては、現在のところは未定でございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) そこで、私から提案がございます。

この提案は、もしかすると今までどおりのやり方のほうが執行部側の考えとして、よいと捉えられるかもわかりませんので、そこはこの提案に対する反応のほうをお聞かせいただけたらと思うわけですが、現在行われております地域づくり懇談会、これを地域応援隊に担っ

てもらおうというのはいかがでしょうか。

御提案させていただく理由としまして、まず今回の地域づくり懇談会のスタンスにあります。冒頭でテーマに絞った市政報告を金太郎あめで行われて、その後に、地域からの住民の懇談の場として自由な意見を聞いて、その場では答えを出さずに、それをくみ取って帰られるというスタンスをされておりました。このスタンスから考えますと、市民と市長が自由で闊達な御意見を酌み交わす場としてはなかなか厳しく、むしろ地域応援隊のほうが気軽に意見も交換できるのではないかと考えられます。

私が考えております地域応援隊に担ってもらおう利点というのはさらにございまして、地域応援隊の取り組み自体、発足から第1期と銘打ちまして、地域の勉強をされてきたというところがございます。地域それぞれの現状把握を行われておられるわけですから、この知識を有意義に活用され、各地域ごとの意見をくみ取るリーダーとなっていきたいと考えております。

また、これまでの地域応援隊というのは、自治連合会と協力して活動していく方針でございます。以前にも一般質問で質問させていただいたと思うわけですが、この地域応援隊というのは、今の状況では自治連に活動範囲が絞られているという状況でございます。地域にはまだまだ自治連合会に所属していない地域だとか住民とか多くおりますので、その意見をくみ取るためには、この地域応援隊がさらに根差したものでなければならない。自治連応援隊という言葉で言われるのではなく、やはり地域としての応援隊として頑張ってもらうためには、この地域づくり懇談会の場というのは、ふさわしい場所なのではないかと思っております。

そして、この地域応援隊というのは、1年こっきりのものではなくて、数年、地域にかかわりを持ち続けるというので、顔もだんだんとわかってくるし、地域の実情もわかってき、地域に根差した意見をダイレクトに市に伝えることができるのではないかと考えております。

さらに提案させていただければ、市長、副市長におかれましては、従来どおりに、期間は1カ月程度、19回以上、自治連を市政懇談会で回られることが望ましいのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) おはようございます。

地域づくり懇談会の件について、私のほうから答えさせていただいて、また、地域応援隊についての提案については部長のほうから答えさせていただきたいと思っております。

先ほど来よりお話がありましたように、本年はこれまでになく形を変えて、地域づくり懇談会ということの中で、39会場回らせていただきました。このように大幅にふやして進めていった1つの理由といたしますか、2つ、私自身は持って、ことしは特別な思いを持って回らせていただきました。

1つは、御承知のように私自身が市長として2期目のスタートを切ったということで、市民の皆さんの御信任をいただいて、無投票当選という形で2期目をスタートさせていただきました。



た。そうしたスタートの中で、ぜひその間で回れなかった、そういう中で、くまなくといえますか、できるだけ地域を細かく回らせていただいて、市民の皆さんの生の声といえますか、それを聞かせてもらおうというのが、まず1点ございました。

そして2点目は、これも御承知のとおり、国が求めてくる地方創生、まち・ひと・しごと創生の総合戦略、それを計画策定する中で、私どもは国が示した第1次の締め切りに間に合わせたわけではありますが、これらも行政、あるいは、議会の皆さん、また、市民の皆さんの市民会議含めて計画策定したわけではありますが、できるだけ地域の課題を聞かせてもらおうという思い、これが2つ、ことしは例年になく、あった中で、市長班、副市長班という形で回らせていただきました。

これは全国でもない対応であろうと思っておりますが、半面、今、御指摘いただいたように、3カ月間というのは大変、身体的のみならず、公務の面から、やはりいろいろな面でしわ寄せがあっておりますから、私自身は、ことしは特別な年であるという捉え方でこのようにさせていただきました。

来年は、今、部長が申し上げましたように未定であります。来年は、基本的には19住民自治組織を大切にしながら、また、不特定多数で意見を聞かせてもらう、声を聞かせてもらう、そういう取り組みが私自身が一番いいんじゃないかなと思っておりますが、やはり行政でありますから、検証、検討しながら、また、市民の皆さんの言葉も聞かせていただきながら、最終的には来年の春には決定していきたいと、このように思っております。

後ほどの地域応援隊との関係については、部長のほうからお答えを申し上げたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 地域応援隊について答弁をさせていただきますが、昨年10月、地域応援隊、市の職員で発足いたしまして、19の地域に、1つの隊が5名ずつということで配置をしております。

住民との直接の意見交換という場、これは住民自治組織の中で、そういった役員の皆様とはいろいろ懇談の場を、協議の場を持たせていただいていると。で、加えて、昨年、スタート当初は、地域を知るという活動、それから集落点検も行ったりと、地域課題をみずから掘り起こしてみるというような活動をしておった中で、直接住民の皆さんにお話を聞く場もあったというふうにも捉えております。

今年度、地域応援隊につきましては、そういった発見できた課題、住民自治組織との共通認識のもとに、今の地域まちづくりビジョンの見直しや定住促進の対応、そして、自主防災組織がまだ十分できてないところは、そういったものの組織づくりなどにもかかわっているのが現状でございます。

また、今年度の地域づくり懇談会には、各地域応援隊の隊長は全会場出席しておりますし、隊員のほうも、任意ですが、かなり出席をしてくれております。そういった中で、いろいろ直

接客弁をしたという、その会場でお話する機会は余りなかったとは思いますが、しっかり住民の皆さんの意見を聞かせていただき、また、応援隊の活動に現在も反映をしてもらっているというふうにも思っております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) それで、この提案について、地域応援隊が担うことについてはどう考えられますか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 地域応援隊の役割、その活動内容については、今、地域振興部長のほうで御答弁させていただきました。増田市長も先ほど御答弁させていただきましたように、最終的には来年の春までには決めてまいりたいということでございますので、市長の方針は市民の皆さんととことん対話をしていこうと。その中で理解を深め、お互いの信頼関係を高めて、最終的には、共感を深めて郷土のまちづくりへ結びつけよう。そのための対話の施策の1つがこの市政懇談会でありますので、従前の19会場がよいのか、御提案のありました地域応援隊、こういったものの活用がよいのか、いろいろなものがあるかと思いますが、今、執行部として思っておりますのは、全体的な19の地域、あるいは、12中学校区、そういったところを回らせていただくのは、やはり市長、あるいは、副市長、各部長が出ての懇談会というのも必要であろうかというふうに思っております。

地域応援隊は、先ほど申したように、それぞれの自治連さんの中、地域コミュニティの中でいろいろな意見を聞かせていただく、それに対しての市役所とのつなぎ役をしていく、そういった大きな役割を持っておりますので、それぞれが相互に補完しながら、よりよい三次のまちづくり、対話を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、提案は提案として受けとめさせていただきますが、市政懇談会のほうは、最終的には来年の春までということで、基本的には、こういった市長、部長を中心とした懇談会のほうを続けていくのがよいのではないかという考えを今の時点では持っております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 私も今回、あくまで選択肢の1つとして提案させていただきましたので、今後、どう市民の声をくみ取るか。いずれにしろ、全国的に見ても、ことしの分に関しては、なかなか例がない取り組み、情熱的な取り組みであり、片や、非常に大変だったんだろうなという思いがございましたので、このような提案をさせていただきました。また、今後の動向を伺わせていただきたいと思います。

続きまして、次の大項目の質問に入りたいと思います。

先ほどの提案はあくまで選択肢の1つだったわけですが、今回については、ちょっと本気で取り組んでいただかなければならないことだろうと考えております。

それは、八次における都市計画についてです。

まずは先般、11月24日に全員協議会で示された三次市都市計画マスタープランについて幾つかお伺いしたいと思います。

三次地域について都市計画をまとめられておりまして、三次町を中心としたような地域づくりの方針について、全体的に三次町の声、地域の声というのがしっかり反映されているものだと思います。三次町では文化会館の移転などを契機に、まちづくりについて積極的にかかわる団体が出てきておりまして、八次から見ればうらやましいと正直に思えるような取り組みがされております。そのことが、ひいては三次町を中心とした都市計画、これの策定に寄与していくものだろうと考えております。

このようなまちづくりを考える団体がどのように発足し、どのように取り組まれてきたのか、また、成果について、まずはお聞かせいただきたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次地区のまちづくりを考える会について御答弁をさせていただきます。

この考える会につきましては、平成23年10月に三次地区自治会連合会を構成する28の団体64名の代表により発足したものです。その内容は、平成23年7月に市が策定した三次市地域戦略プランの中身に基づき、三次町の地域資源を生かしながら、三次町全体の集客性、拠点性を高めるために、三次地区のまちづくりをワークショップにより住民主体で考えていくものでした。

全10回のワークショップにより、三次地区のまちづくりの目標と方向性を策定され、その後、全5回のワークショップでまちづくりの具体化を検討し、まちづくり行動計画を策定されました。その後は、三次市文化会館の跡地利用及び拠点整備の基本構想を、6回のワークショップを開催して取りまとめておられます。

市では、これを受けまして、平成26年11月に三次地区拠点整備基本計画を策定しまして、現在、三次地区拠点建物基本設計及び実施設計書を作成しているところです。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 経緯をお聞きしまして、やはりそのもとになっているのは、市が作成する地域戦略プランの中で、行政がまず先駆けて、地域住民のまちづくりに呼びかけられたという経緯が明らかとなったと思います。

このようなまちづくりを考える会などの積極的な議論、こういう取り組みが今後の八次にも

重要なものになるんじゃないかな。三次市都市計画マスタープランの策定では、策定会員を中心に会議がこれまで数度行われております。地域づくり方針図というのが配られました図の中にあるわけですが、これが三次町の中を出されておまして、南環状線周辺ですね。三次町から十日市、酒屋、こう隠すと非常に発展して、すごい町ができるんだのという感じが、印象を受けるわけですが、これは一方で、片側を隠して、きりりから畠敷方面、北部環状線を回り、八次に目を向けてみますと、都市的な計画というのが今のところ、具体的に上がってこないんじゃないかなという、そういう懸念があるわけです。

さらに言えば、八次住民の意見、これが反映されていないとも考えることができます。そもそも私も議員になってまだ4年間、地域を積極的に回らせてはいただいておりますけれども、都市計画のような長期的なビジョン、この道路がどうなっていくんかとか、水路がどうなっていくのか、街路灯がどれだけつくのか、そういったビジョンを打ち立てるような会議、これが八次の中ではまだまだ開かれていない。これから自然発生的にも立ち上がってくるということの方が難しいと考えられますので、そのような状況で八次の都市計画、これをいかに進めていくかが課題となるわけですが、どうお考えでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 都市計画マスタープラン等に住民の意見をどういうふうにくみ取っていくかという御質問をいただいたところでございます。

住民の皆様の御意見につきましては、先ほど来の御質問に出しておりますような、地域づくり懇談会を初めとした、さまざまな意見交換の場を通じてお聞きしていこうとしているところでございますが、特に今ございました都市計画マスタープランの部分につきましては、今、市民委員も参加する策定委員会でございますとか説明会、それからパブリックコメントを今後、予定しております、市民の皆様の御意見を伺っていきたく、こういうふうを考えております。

また、マスタープラン策定後におきましても、現在、各自治連合会にお願いしております地域まちづくりビジョンの改訂にも注視をいたしまして、必要に応じてプランの改訂を行いたいと考えております。

これまで旧三次市におきましては、平成7年に策定されました三次市都市計画マスタープランに基づきまして、各種の都市計画関連整備事業を実施してきたところでございますが、財政上の制約や事業の緊急性、または事業手順等を勘案いたしまして、優先度の高いものから、これまでも事業を進めてまいりました。

例えば八次地区で言いますと、願橋を含む上原願万地線でありまして、四拾貫後山線などの道路整備でありますとか、馬洗川の河川敷整備など、完成した事業もございまして、今現在、まだ取り組んでおります和知三次線の歩道整備や公共下水道事業等々もございまして。特に今後とも、こういった安全で快適に暮らせる生活環境づくりというふうなことは、幸せを実感しながら住み続けられるまち、三次を実現するとともに、特に三次に住んでいただくことを選んで

いただく上で特に重要と考えておりますので、都市計画区域については、都市計画の諸制度を活用しながら積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 少々ここで畠敷について話をさせていただこうと思うわけですが、近年、畠敷を中心に住宅が急激に新設されております。道路のみならず下水道、水路、街路灯の整備が非常に課題となっております。

先日も齊木議員から一般質問がありましたように、和知三次線の交通渋滞、これについても、なかなか次の一步が手を出せない状況というのが明らかとなっております。

私もこれまで、行政、公安、何度もかけ合っていましたし、一般質問の路線改善を訴えたりしたわけですが、それ以上のことができませんでした。最近、私はつくづく思うわけですが、八次の課題というのは、実際に、今、目に見える以上に強大で多岐にわたるものだと実感しております。この課題解決には、道路、水路、街路灯などの要望に対して個別にではなく、八次住民の意思をくんだ形の都市的な計画、これが必要となるという結論にたどり着きました。

八次コミュニティセンターをその議論の場にしようとしても、八次の住民の声を拾うだけの駐車場はなく、気軽に集まれる施設も周辺にないことから、ぜひとも早急に八次の住民の意見を、意思を集約される仕組みづくり、行政で先導できないかどうか、その点について再度お伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) まず最初に、先ほどの答弁で道路名を読み間違えてしまいました。失礼いたしました。上原願万地線でございます。失礼いたしました。

続きまして、今ほどの御質問の点でございます。

まずは都市計画マスタープランを策定するに当たりまして、今後、パブリックコメントを実施をさせていただきたいというふうに思っております。こういった中で、できるだけ多くの市民の皆様にご意見を頂戴をいたしまして、そういった中で反映することをまずは考えていきたいというふうに考えている次第でございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) そのパブリックコメントという手法なんですけれども、果たしてどれだけの八次の住民の声を反映できるか疑問に思うところでございます。市政懇談会でも議会報告会でも、八次という会場は、人口の数に比べて意見の集約が難しいという課題がございまして、

この件について真剣に取り組んでこなければ、その今後の都市的な計画というのは難しいのではないのでしょうか。

このマスタープランの中では、市街地振興区といった計画がございまして、八次も大部分のところがそれに当たるわけですけれども、その中で危険地域の宅地抑制化や土地利用誘導、これらの計画もあるようすけれども、現在の八次というのが、この計画はまだまだ策定されておりませんが、策定されてすぐに、ここを出されていることが八次で実際できるかという、難しいのではないのでしょうか。手つかずの状況になってしまうという懸念を私は感じます。和知三次線に関してもできる限りのことはやってきましたけれども、その選択肢が余りに少なく、私も無力さを感じているところです。

それを打ち破るには、もはや地域住民の声を終結させるしかないと考えております。市や県はもちろん、国に対しても要望ができるような市民団体を立ち上げなければなりません。八次の人口増加は歴史的に見ましても、道路基盤やインフラストラクチャーの発展によりもたらされてまいりました。

くしくも八次連合自治会、10年前に計画、これは自治会の計画ではあるんですけれども、まちづくりのビジョンを立ち上げられております。平成18年度からの取り組みで、ちょうど10年後の更新時期にやっけてまいりました。今後は、八次の地域応援隊とも連携しながら、このまちづくりビジョンをつくられるということを自治連合会から報告を受けておるわけですけれども、再度それらを加えた形での八次の都市計画を行っていただきたいと強く要望いたしまして、大項目の3の質問に進みたいと思います。

これも11月24日の全員協議会で提出されました三次市実施計画・財政計画について幾つか質問させていただきたいと思います。

まずはその中で、これまで折に触れて提案させていただいた項目、もしくは、一般質問で触れさせていただいた項目が幾つか実現されているところがございまして、うれしく思っているところです。

とりわけ新たな婚活事業においても、これまでの計画では単年度予算ということで、今後のことに関しては、検証、検討を得られた結果、考えていくということでしたけれども、一般質問での提言どおり、3年の実施となっております。

ここで、この間の検証、検討というのがどのように行われているのかお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 新たな婚活対策事業につきましては、平成27年度から新しく今年度取り組みを進めているものですが、市内の若者が企業間交流と出会いの場をつくるために活動するきりまちフェス実行委員会を設立しまして、成婚をサポートする取り組みを始めているところです。これは少子化の課題解消や楽しみや生きがいづくりにつながることで、若者の三次市への定着をも促進できるのではないかとこのふうにも期待しているものです。

具体的な事業は、実行委員会が企画しまして、8月29日には約100人が参加する夕涼み会を実施。その参加者からは、楽しい時間が過ごせた、あるいは、ふだんは話せない人と話ができよかった、次もぜひ参加したいというような声をお聞きしました。12月5日には先般、ソフトバレーボール大会を開催しまして、スポーツを通じて交流を深めております。

それぞれの企業や職場を通じて参加を呼びかけるイベントはこれまで余り例がないもので、しかも、同世代が企画して実施するイベントは参加しやすく、出会いのきっかけづくりになるとなっておりまして、今後の成果に期待ができると考えております。

したがって、昨年度の実施計画では、28年度調整中と、検証ということではしておりますけれど、この成果が期待できるという考え方から、来年度以降も継続して実施していくよう、このたび、実施計画に計上したものでございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) なので、私が常に不安に思うことは、一般質問とか折に触れて提案させていただいていることが加味されているのかなという点にございまして、次のケースは少し複雑なケースなんですけれども、集落支援員の取り組みに関してですけれども、9カ月前に定例会で澤井議員のほうから集落支援員を取り入れたらどうかという一般質問があった際に、既に三次市の自治連合会は集落支援員と重複している仕事があるので、集落支援員は取り入れないという、そういう答弁でございました。

私は、この答弁に非常に、文字に違和感がありまして、個人的に一生懸命勉強させていただいて、3カ月後、集落支援員について導入はどうかと一般質問をさせていただいたところでございます。

他市の事例などを用いながら、例えばこれから導入されるであろう地域おこし協力隊だとか、ああいったもののコーディネーターとかにもなりますし、幅広い意味で使えるんだよという一般質問をさせていただきましたが、そのときの答弁も結局、制度を取り入れる気はないということでした。

その後、3カ月後に澤井議員が一般質問されると、検討するということだったんですけれども、私も実施を望んでいた1人で、うれしいことではあるんですが、ただ、提案しなくても、例えば優秀な執行部の皆さんが社会情勢を見て、地方創生の動きとあわせて今回計画されておられるそうなんですけれども、ほうっておいてもやっていた事業なのかどうかというのが非常に不安なところでございます。その点について、一般質問や提案というのが本当に加味されているのでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 集落支援員制度の導入につきましては、過去、本当に議員の皆様

方からいろいろ御意見をいただいております、十分内部でも研究、検討をさせていただいた経緯がございます。

この集落支援員事業は、総務省による集落対策の推進施策として、自治体職員と協力して住民とともに集落点検を実施するというものです。このたびの議会からの御意見ということも、その経緯を含め、28年度から導入していこうというふうに計画をしておるものです。

この中で、考え方としまして、本市では特に、地域まちづくりビジョンの見直しを、今、住民自治組織に進めていただいておりますが、その結果として、具体的な事業、新規のもの、あるいは、今まで行っていたものを拡充していこうというような事業の支援、それから、定住対策を、今も中間支援組織も含めて各住民自治組織で検討、また新しい具体策を考えていただいておりますが、そういったものの組織の構築も含め、運営とか部分のやはり新しい人手が必要ではないかという部分。それから、地域での公共交通体系の構築ということも大きな課題として上がっておりますので、そういったものの支援というように、今後の地域課題解決に向けた取り組みを支援する目的で設置していこうとするものです。

これまで議会の答弁では計画は持ち合わせてないというふうに御答弁した経緯というのは、基本的には従前の運営費、交付金の中の運営費の中で人件費、通常の住民自治組織の事務量に見合ったものは交付をさせていただいていると。逆に、新たな事業の展開の中で、この集落支援員制度、ぜひ活用していただきたいということで、28年度からスタートしたいというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) ちょっと論点がうまく伝わってないのは申しわけなかったなと思うんですけども、要するにここで言いたいことは、その私の一般質問の議事録を見ていると、やらないと言っていたのがやることになったというところで、例えばこの全員協議会でも説明されるときに、議会の意見が加味されているかどうかというのを言われるべきだと思うんです。それは市民に対して、市民が選んだ議員がどういう仕事をやっているかというのにも結局つながってくるのではないかなと。そこがないと、執行部は何も言わなくても仕事を実は進められていくのであれば、議会の必要性はないという判断をされてしまいますので、議会としてどこまでのことが提案されているのが形になってきたかというのを明らかにしていく必要があるんじゃないかなという、そういう提案をもちまして、こういう質問をさせていただいたところでございます。

また、29年度以降は、この集落支援員の取り組みというのが調整中ということですが、今後の取り扱いについてお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]



○市長（増田和俊君） 集落支援員についての御質問を受けております。

私ども行政は、さまざまな施策、事業を展開する中でのPR、啓発というのが大切であると同時に、不十分な面があるんじゃないかという御指摘をたびたびいただいております。当然、議会のほうも、みずからの啓発も十分、議会報告会等々を含めてしっかりやってもらいたいと思いますし、また、きょうの一般質問を通して、十分市民の皆さんにも話が伝わっておると思っておりますので、お互いに啓発のほうは重点化していきたいものだと思っております。

そういう中で、平成29年度、ここへはまだ調整中に出しておりませんが、住民自治組織の取り組み姿勢というのを、ある面では求めていきたいというように思っておりますから、十分集落支援員の設置については増員をしていく考えは十分持っておりますから、そういう面では、29年度はしない、30年度はしないとは言い切るつもりは毛頭ありませんので、そういうように受けとめてもらいたいと思います。

同時に、今までおっしゃって、議員のほうで御指摘をいただいた面、我々も、きのうもありましたが、予算的にはそれなりの予算をしておる中であります。今回は、それに加えて、やはり新たな取り組み、住民と自治組織とのいろいろな意思の疎通もしてもらいたい面もありますが、私どもが一番取り組んでもらいたいのは、やはり人口減少に対する取り組み。やはり行政、議会だけが前面に出て取り組んでいっても限界があるわけで、地域の皆さんが誇りを持ちながら、地域に帰ってこい、あるいは、地域外からもいらっしゃいという、そういう思い、そういう組織をお互いに話し合ってもらって、つくっていただいて、議会、行政、そういう一体性を持った中での取り組みをしたいということと、もう一つは、やはり地域公共交通というのは、高齢者の皆さんを中心に交通弱者の皆さんの大きな課題、そのうちで、その地域で1日も、1年も長く住み続けるためには、やはり、そうした地域公共交通の役割が大きいと思っておりますし、そうした面で集落支援員の皆さんだけに責任を持ってもらうつもりはありませんが、住民自治組織の中で、そこらと一緒に取り組んでもらいたい等々、新しい取り組みを持ちながら、集落支援員を配置をしていこうという展開をしたわけでありまして、これまでの議員の皆さんの思いも兼ねながらやっていきたいというように思っております。

以上でございます。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） ありがとうございます。

次に、地域おこし協力隊についてお伺いしようと考えておったわけですがけれども、後に宍戸議員が項目を設けられておりますので、次の質問に行きたいと思っております。

次の質問は、実施計画中のいきいき健康日本一のまち事業の枠組みについてです。今回の一般質問の中でもたびたび出てきましたけれども、このいきいき健康日本一のまち事業は、健康寿命を延ばすための取り組みでございまして、多岐にわたる事業が展開されていることと思っております。市の中で日本一を銘打った取り組みの中で、一番予算的にも動かれているんじゃないか

なという思いです。

一方で、私は世界の情勢がどうなっているのかなと最近思って調べてみたんです。平成26年の厚生労働省白書におきまして、2010年の健康寿命ランキングというのを、世界ランキングを調べてみたわけですが、日本は男女ともに世界1位で、その後、2010年以降、男性とか女性とかがシンガポールとかに1位の座を奪われるようなことが多々あったわけですが、平均的に言えば、日本は世界1位と断言してもいいと思います。

すなわち、三次市が目指されておられます、いきいき健康日本一のまち事業というのは、その日本が世界一になる大事なところを担っているところであり、また同時に、世界一を目指す事業、すばらしい心躍る事業ではないかと思います。目的どおりにこれを進めていただきたいと思います。

日本一になるための計画と事業内容、これはどうお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) いきいき健康日本一のまち事業、先般お示ししました三次市実施計画の中に具体的に日本一のまち事業として、内容的には6つの事業になろうかと思っておりますけれども、その名称を掲げさせていただいておりますけれども、平成25年の3月に策定をしております第2次の三次市健康増進計画、こちらのほうへ、目指す将来像ということで掲げておるものがございます。計画期間につきましては、平成25年から平成29年の5カ年ということで、そういった将来像ということで、意気込みということで、意識を高めるスローガンとしても掲げさせていただいております。その目指す将来像とその取り組みを行うということの市としての姿勢といったことを表現したものであろうかというふうに考えております。

今後も、市民の皆様、あるいは、地域、職場、関係する団体、そういった関係者と、また、行政が一体となって、協働による健康のまちづくりといったものを目指して、市民の健康づくりに今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えておる次第でございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 考え方については理解できましたが、実際、今の数値はどうなっているのか。都道府県ランキングで行きますと、特に広島県は女性の健康寿命が低くて、都道府県中46位。47位が滋賀県、45位が大阪府となっております、日本が世界一をとりに行くためにも、続けるためにも、この広島県、ひいてはこの三次市の今後の努力というのが必要となるわけで、そのための現状把握としては、今、三次市はどのような状況だと考えられますか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 市の健康づくりの取り組みの具体的な評価というのは、健康づくりの推進計画の中におきましては、いわゆる健康寿命を延伸するといったことで、議員御承知いただいておりますように、さまざまな取り組みを行ってきておるといってございまして。

いわゆる健康ウオーキングでありますとか、そういったさまざまな取り組みを行ったことの中で、例えば先般よりいろいろと住みやすい街ランキング等でも、高齢者が住みやすい街ランキングが2位ということで平成24年でも出ておりますけれども、この間、いろいろな施策が取り組まれる中で、健康づくりについても市民の方々、あるいは、関係団体とともに取り組みをしてきた結果として、例えばそういった形で結果が出ておるといってなるかと思っております。

いずれにしても、今後とも引き続き、元気高齢者、あるいは、健康寿命の延伸を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） なので、ダイレクトにお伺いしますと、三次市の現状は、今、健康寿命で行きますと何位ぐらいのところなのかと。何でこんなに数字にこだわるかといいますと、日本一を目指すというのは富士山のようなものに登るような姿を想像していただければわかるんですけども、頂上まで目指すと、どんな服が必要かとか、どんな天候じゃないといけないかとか、体力的にはどれぐらい必要かというのがわかってこない達成できないことではあると思うんです。

で、日本一というのを目指していられるわけですから、そのところを明らかにすべきじゃないでしょうか。どうも聞いていると、言葉ばかりが先行して、予算に関しましてもそれに付随しておりませんし、今、言わせていただきました世界一の取り組みになるかもしれないというような発想とか、マクロ的な視点がどうも欠けているんじゃないかなと御指摘させていただきますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 全国的にも各自治体がいろいろな目標を掲げて、日本一ということについても、いろいろな日本一の目標の掲げ方があろうかと思っております。

議員おっしゃいますように、具体的なランキング、あるいは、順位を1位を目指すといった形で取り組むというのも1つ価値ある考え方と思っております。

本市におきましては、先ほど申し上げましたように、目指す将来の姿ということで、市としての姿勢なりスローガンとして掲げさせていただいておると。これをもって市民の方々が、三次市は健康が日本一であるといったことを実感していただくということをもって進めておるのでありまして、本市としての姿勢はそういったこととさせていただきます。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 総務常任委員会で富山市を視察させていただいたときに、富山市では、1歩歩くごとの保険費にかかる軽減というのを計算されておりまして、大体0.06円ぐらいの、1歩当たり医療費の削減になるというようなことも言われて、数値を出しながら目的に向かって一歩一歩前進するというのは必要なことだと思います。

一方で、最後の質問になるんですけれども、三次市は、合併以後、子育て環境日本一、日本一安心・安全のまち三次という、日本一をうたった計画、事業がございます。これら全体的に言葉だけで進められてきたのではないのでしょうか。

夢を思い描くのは結構なことですが、それに向かって地に足の着いた一歩一歩を歩いていくところがなければ夢物語でしかなくて、地域住民、市民が求めているものからかけ離れてしまっているのではないかと懸念するわけです。そろそろ地に足を着けて、目標に向けて取り組むべきではないのでしょうか。

また、中には、最近余り聞かなくなった日本一の取り組みというのがありますけれども、そのあたりについて、いかがお考えでしょうか。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 先ほど、いきいき健康日本一、数値がどうなのかということもございましたが、代表的なもので申しますと、総合計画にも掲げておりますが、元気高齢者、この割合を平成35年度までに75%を超えるところに持っていきこうと。総合計画をつくった現状では、73.8%ということで指標を掲げておりますし、健康寿命というのは捉え方がいろいろありますので、なかなか難しい面がございますので、その数値は総合計画の中の指標としては取り上げてないということで、それぞれが指標というものは持ちながら、取り組みを進めておることとございます。

議員御指摘のように、施策や事業の成果というのは1つ1つの取り組み、それを地道に積み重ねていることによって得られるというふうに認識をいたしておりますが、ただ、目の前の何をすればいいのか、こういったことにとらわれるだけではなくて、何のために、何を指すのか、このことを常に問い続ける、この姿勢が、まちづくりにおいては大変重要であろうかというふうに思っております。

目指せば全てがかなうか。確かに全てがかなうとは限らないというふうにも言えますが、ハードルが大変高いということも認識をいたしております。しかしながら、目指さなければ、始まるものも始まりませんし、かなうものもかなわない、こういったことも言えようかというふうに思っております。

三次市は、こういった考えのもとに、日本一というフレーズを安易に用いているわけではございません。施策や政策、さらには計画の目指す姿などにおいて、先駆的で戦略的な施策に重

点的に取り組む、このことによって、日本一の実現を目指そうという強い決意をあらわすというか、そういったもとに用いているものでございます。

日本一を目指したこれまでの取り組み、先ほど来、御質問いただいている、いきいき健康日本一、あるいは、子育て環境日本一、こういったものがございますが、先ほど部長が少し申しましたが、平成24年の東洋経済新報社が発表した、人口5万人以上の市区556の街を対象とした日本のいい街2012では、高齢者が住みよい街、これは全国で2位でございましたし、安心・安全な街では全国8位、それから、出産・子育てしやすい街で全国14位と、こういった高いランクに位置づけられており、いい街として高い評価もいただいておりますし、これまでも何度もお伝えいたしましたが、ことし9月には、朝日新聞出版社のAERAの調査によりますと、移住しやすい街として、全国320自治体の中から最高評価を得た23の自治体の1つにも選ばれております。

本市の日本一への挑戦、これは外部からは高く評価をする、そういった位置にありますので、日本一というこのフレーズが決して夢物語というか、かなわないことではなかろうかという、その1つのあかしではなかろうかというふうにも受けとめております。

今後も、将来をしっかりと見据えて、幸せを実感しながら住み続けたいまち、この実現を目指して、既成概念に縛られない自由な発想と、チャレンジをしていくという意欲を持って、行政としての総合力を発揮しながら全力で取り組んで行きたい。その中で、住み続けたいまち、三次、この実現を目指していこうというものでございます。

なお、過去にも日本一というのがございますが、現在、総合計画等で新たに使わせていただいているのは、いきいき健康日本一とか子育て環境日本一、さらには、女性が働きながら子育てしやすい街日本一、そして、日本一の英語教育を目指そうと、こういったものを現在、総合計画の中ではあらわしておりますので、そういった強い決意のもとに、これらの施策を推進してまいりたい。その結果として、幸せを実感しながら市民の皆様が住み続けたいまち、三次、この実現を目指しているところでございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 私はちょっと、1つ文字、文章の定義について、どうもかみ合っていないなと、今、お話を聞いて思ったわけですが、健康寿命というのは医学的に定義されていて、それがあからランキングというのが分かっているわけで、その一步一步進んでいくためにいろんな捉え方があるという言われ方をしますと、結局どの山を登っているのかが全くわかっていない状況。気がついたら頂点に行っていたとか、8合目に行っていてすごいという、そういったレベルの話になっていて、非常にもったいないなという印象を受けました。

とにかく一步一步目標に向かって頑張っていくしかないと私も思っておりますので、その決意をともに固め合えるような一般質問になったのではないかと思いますので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しをいただきましたので、12月定例会の一般質問を行わせていただきます。

ただいま小池議員、非常に角度の広い総論的な部分での、レベル的には高い質問をされたんですけど、私は各論的な、ちょっとレベルを下げてから質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず暮らしサポートみよしの運営についてということでお伺いするんですけども、要望ということではなしに、誠意のある答弁をお願ひしたいというふうに思います。

暮らしサポートみよし、市民にとっては身近な業務を行っておられるんですけども、なかなか会社としての認識というのが薄いのではないかなというふうに思いますので、そこら辺の会社のPRも兼ねて、私の質問を通してから行っていただけたらというふうに思います。

株式会社暮らしサポートみよし、平成22年2月16日に設立されて、同年の4月から運営を開始されたということで、三次市が100%の出資をされ、資本金3,000万円と、600株を持ってスタートされたということでございます。これは今までの、その当時の行財政改革の推進計画の中で、市が行っている業務のうちで、民間で処理可能なものは民間委託していこうじゃないかと。いわゆるアウトソーシングということですけども、それでもって経費の節減効果とともに地域の雇用創出に貢献すると。で、地域活性化のシステムづくりをするんだということで設立されたということですね。民間の経営ノウハウを積極的に導入して、より専門的な事務事業のアウトソーシングに対応するというのが目的ということでございます。

この会社の設立された趣旨というのがあるわけでございますけども、それが5年たった、6年近くになるんですけども、たった時点でどうかということでお伺いするんですけども、その設立の趣旨というのが3点あります。

先ほど申したようなところもあるんですけども、市が会社の運営と事業の責任をしっかりと持つと。2番目には、市の行財政改革推進のため、アウトソーシングの受け皿になるんだよと。3点目で、プロフェッショナルな、専門的な人材育成と安定雇用の創出を実現するんだよということが設立の趣旨ですね。

で、会社設立の効果ということでありまして、そういうことが今現在に至った時点で、どういうふうに推移しているのかを、まず最初にお伺いさせていただきたいと思います。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 設立の趣旨が3点、議員がおっしゃいましたようにございまして、まず設立の趣旨と運営と申しますか、事業展開について、まずお答えしたいと思います。

3点の設立趣旨に沿いまして、会社としましては経営努力を重ね、受託可能事業の、先ほどおっしゃいましたアウトソーシングの拡大や安定雇用の上でも大きな役割を担っています。市の行財政改革推進ということもございまして、限られた業務委託や施設管理予算の中で、民間のノウハウなどを生かし、大きな効果が上がっていると考えております。

そして2点目の効果というお話、そして今後の展望ということにもなるかもしれませんが、効率的で安全・確実な公共サービスの提供は、この5年半で確実に進んでいると考えております。

例えば三次市立図書館では、平成27年度、子どもの読書活動優秀実践図書館として、県内ではただ1カ所、文部大臣表彰を受けておりますし、この間で入館者は3割、そして本の貸し出しは6割の増加を見ているところでございます。また、市立三次中央病院の受託業務に従事する社員におきましては、サービス接遇研修、あるいは、検定の取り組みを進め、現在まで8名の準1級の資格取得者を生んでいるところでございます。そのほか、利用者への満足度調査の実施や、調査の結果の業務への反映など、年数を追って、限られた経営資源の中で経営改善に取り組んでいます。

今後も公共性や専門性の高い事業を中心に、暮らしサポートへの委託を図っていく考えでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 設立の趣旨、それから効果というのは、図書館の関係、中央病院の関係であらわれているんだというように答弁していただいたわけなんですけども、設立の市民への効果ということで、民間会社であるため事業運営の即応性があるんだ、即応性の向上に努めるんだと、努めて社会ニーズ、市民ニーズに迅速に対応するサービスができるんだと。

それから、2番目に、100人以上の雇用が見込まれるために安定雇用の創出、地域経済の活性化をさせることができるんだと。あわせて定住促進に貢献するんだよということがありました。

ここら辺のことについては、図書館、中央病院についてはそうなんだろうけども、全体的な業務を行う上において、ここら辺の効果というのは今どのようになっているんでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいましたように、多少社員の人数にも変動はございます。包括支援センター、あるいは、障害者支援センターとか、そういったところの関係も含めまして社員の数自体には動きがございまして、現在、100名近い従業員がおりまして、その中で、100名の中で結構応募者も広域化しておりまして、市内だけではなくて、もちろん志望動機も公共サービスの担い手としてという地域への貢献、やりがいなど、そういったもの

を持った方が応募されるわけですが、三次市内の方が約半数、そして庄原、安芸高田、広島市、東広島市、島根県美郷町とか、そういったところからも近隣の若い方が採用されているという状況もございまして、若い方におかれましては、先ほどの一般質問等でもございましたけども、やはり結婚等を機会に三次市内への定住も大いに期待できるのではないかという思いがしております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) それでは経費の面で言えば、大体3億4,800万円ぐらいだったものが、600万円ぐらい節減できるというような計画があったようですけども、こういう一番大きなアウトソーシングのこの会社の設立の効果ですね、そういう面ではどういうふうに把握されておりますでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 先ほども申しましたように、包括支援センターの関係でございすとか、障害者支援センター、そういったところの事業移管等で、はっきりしたことを今ここでは申し上げられませんけれども、やはり限られた予算、そして指定管理料の中で、先ほども申しましたけども、いろいろな取り組みをしていただき、前向きに取り組んでいただいておりますし、会社のスローガンであるとか基本方針、そういったところをしっかりと決めていただいておりますので、金額ではっきりこれだけの効果が出ているということは、会社の指定管理とか、そういった受けるところが非常に移管したりして多くなっておりますので、動いておりますので、申し上げられませんけども、そういった面から見まして、かなりの限られた予算枠の中ではございます、指定管理料の中ではございますが、いろいろ知恵を絞って工夫をして、さらに内部研修をして対応していただいていると考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) それでは2番目の項目ですけども、外部監査の指摘事項への対応ということなんですけども、昨年度、平成26年度において、暮らしサポートみよしに外部監査を行っていただきました。そのとき、意見、指摘事項というのはかなりあるわけなんですけども、一々答弁していただく必要はないと思いますけども、総会、それから取締役会の議事録関係、あるいは、決算書における計算書類の承認議決の関係とか、顧問弁護士、それから税理士の確保とか、あるいは、情報資産台帳の作成というようなところが大きなところではないかなと思うんですけども、こういうところに対しての対応というのはどうされたのかということをお伺いしたいと思います。



(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいますように、確かに外部監査の指摘事項が、私はもう繰り返しませんけども、内容はちょっと省略させていただきまして、ありました。その外部監査の指摘事項につきましては、改善すべきものは全て改善し、6月には対応完了の旨の報告を受けています。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 6月にはその改善対応を図ったということですけども、指摘事項がこうこういうふうにありましたよということで、議会のほうにも、ホームページのほうにもあるんでしょうけども、こういうふうに変更しましたよとか、こういうふうに対応しましたよということはないんですね。指摘されっ放し、言いつ放しにされて、このことについて市はどういうふうにお考えですか。こういうふうに変更したんだよというところを、もっと市民に知らしめないといけんのかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 対応につきましては、指摘事項に対してそれぞれ対応をした、そういう記録もございます。ここではちょっと省略させていただきますけども、一応、市が100%出資してはおりますが、やっぱり1つの経営体、そして会社というところを尊重しまして、暮らしサポートみよしのそういった外部監査の内容を、すぐ市民の皆様にはホームページ等で発するかどうか、そういったところについては私も今ここで即答できませんので、会社としての立場を尊重するのか、そこらをちょっと慎重に判断させていただきたいと思います。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 私は、こういうことを指摘されたということを知らせよということではなしに、指摘されたことに対してこういうふうに変更したんだよと、いい方向に向かうふうに向向性出したなり、対応したんだよということを知らせるべきじゃないかなということ言ってるんであって、そこら辺、市の責任において、それはするべきじゃないですか。市の予算で外部監査を行ったことに対してですから。そのやっぱり責任があるというふうには私は思って、今、質問したんですけども、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） そういう改善したということの1つの報告ということでありまして、それは先ほど私が答弁させていただいた内容とは若干違いますので、その辺につきましてはちょっと検討させてください。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 第2期の総会とか取締役会等の書類が不備だったりだとか、あるいは、監査を受けたんだけど、監査委員の方は適正に処理されていたというふうに意見書をつけられとるんですけども、必ずしもそうになってないよと。計算書がついてないじゃないかというような指摘があつとるんですよ。それは設立当初、間がないというような混乱があつたということも含めて、こういうふうに対応して、きちっと会社として対応してるんだから、市民の皆さん、安心して下さいよということ、ちゃんと知らしめるべきだというふうに私は思います。

3番目に、指定管理業務の委託状況ということなんですけども、指定管理を受ける部門的にはアウトソーシングの事業部門として8部門、先ほど言われました中央病院とか水道事業の関係、障害者支援事業、レセプト点検、庁舎の案内とか公用車の関係とか、そういう部門で8部門ですね。指定管理事業部ということで、これも先ほどありました図書館の関係とか、市民ホールきりりの関係、歴史民俗資料館、合わせて24施設の指定管理を受けておられるという中において、この項目では指定管理の24施設のうち、委託に出されておる施設があるわけですね。その委託先とのトラブルというようなものが、市として把握されておれば伺いたいということでお聞きしたいと思います。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 再委託によるトラブルについての御質問でございますけども、施設管理業務を受託する中で、合理的な理由のある、例えば年に数回しか発生しません業務であります芝刈りでございますとか樹木の伐採、そして専門資格が必要な業務、例えば浄化槽、電気施設、エレベーターの点検でございますけども、そういったものは外注しております。しかしながら、外注業務における特段のトラブルなどの報告は受けておりません。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 私はきょう、今回、具体的には言いませんけども、トラブル的なものが、やっぱり業務を行う上では発生しているというふうに聞かせていただいております。そういうトラブルを市はちゃんと把握して、改善を会社と一緒に協議し、いい方向に向かうようにするべきだというふうに思います。

ここから先はあれなんですけど、指摘ということではないんですけども、先ほど図書館の業務の関係で、入館者が3割ふえた、貸し出しが6割ふえたということ。で、図書館司書の方の割合も7割以上を超えられておるといふことがあるんですよ。これは他にない業務効果だといふふうに思います。

今、冒頭に言われましたように、ことし4月に文部科学大臣賞、子どもの読書活動優秀実践図書館ということで県内1カ所ということなんですけども、これを受けられておると。こういうところを今後、どういうふうに伸ばしていくのかということなんです。これに甘んずるんじゃないしに、こういうことの業務を行っておることに対して、市はどういうふうに会社とこういうことを協議、いいことだったと、そこでとどまっておるのか、これをこういうふうに伸ばしていこうじゃないかというようなところはないんでしょうかお伺いします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 市のほうといたしましても100%の出資をしておりますし、先ほどからいろいろと申し上げておりますけども、いろいろと社長を初め、暮らしサポートもいろいろな改革を行い、前向きに市民のためにやっていただいております、取り組んでいただいております。そういったところで、今までどんどん進歩してきているわけなんですけども、やはり5年余りたちまして、やっと市も暮らしサポートも、今までは少しずつ手探りのところが多かったと思いますけども、そういった部分で少しずつ安定してきていると、宍戸議員から紹介していただいたこともありますし、私が申し上げたこともございます。やっと安定してきた時期でございますので、さらに市のほうと暮らしサポートのほうと協議を進めて、お互いに前向きにさらに会社として進化していけるように協議等を行って、進めていきたいと思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 佐賀県武雄市というところで図書館業務で全国的に有名になられていると。TSUTAYAさんが経営されて、スターバックスさんが入られてというようなところなんですけども、この運営については賛否いろいろ意見があるんですけども、そういう運営の仕方とか、あるいは、三次ばかりじゃなしに、他市の図書館の業務を営業で行ってできるものかどうなのか、そこら辺も考えられるのかなというふうに思います。

いずれにしても、100%三次市が出資した会社ということで、やっぱり市の意向がすごく反映されるんですね。包括支援センターなんかも、あなたのところから独立させますから委託しませんよと言われてたら、その業務がなくなる。で、これをやりなさいよと言うたら、市の意向だからやらなきゃいけないということで、市の意向に左右される会社ということなんですけども、その場限りの意向じゃなしに、やはり5年先、10年先にこの会社をどういうふうにしていくかという、やっぱりビジョンを持たないけんと思うんです、市はですね。そこら辺の検討

はなされているのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 中長期的なこれからの方向については、いろいろと協議を行っております。ただ、議員がおっしゃるように、ビジョンというところまで言えるかどうかというのは、ここでは明確に申し上げられません。

いずれにしましても、私さっき申し上げましたように、会社と市が一体となって、連携という言葉がいいと思います。やっぱり1つの会社を尊重するという意味で連携ということがいいと思いますので、そういった形をとりながら、先を見据えて計画を立てていきたいと思っています。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 言葉は非常に悪いかと思いますけれども、この会社を便利屋的なことで使うというのは非常にいけないというふうに思いますので、やっぱり市との連携というところで密接に、市のほうからも役員を派遣されておるということも含めて、連携をとっていただいて、やっぱりこの会社が市民に認知されるような会社にかにつくり上げていくかというのは、市の責任だというふうに、冒頭申し上げましたとおりなんです。そこら辺を公共のサービスということで責任を果たしていただきたいということを申し上げて、次の質問を行います。

次の質問は、公共工事の施工管理ということで、2項目設けさせていただいております。これは誠意ある回答というよりも、前向きな回答をお願いしたいというふうに冒頭申し上げて質問に入るわけなんですけれども、この2項目とも、議会の予算の委員会、あるいは、決算の委員会、あるいは、各常任委員会等で指摘なり意見が出ておる項目でございます。ですから、改めてこの場で初めて言うようなことじゃないんですよ。

しかしながら、このことが、やっぱり市民にとって非常に切実な思いだけでも、市は対応を十分にされていないというところでお伺いしますので、ぜひ前向きな答弁をお願いしたいというふうに思います。

まず、三次歴道整備事業ということで、この事業は合併前からうだつの似合う町をスローガンに、三次町の歴史的環境整備事業ということで今現在も行われておる事業なんですけれども、私が質問するのは今回、歴道石畳の工事、事業ですね。これは平成17年、18年の2カ年にわたって行われておる事業でございます。この石畳というのは、町家の風情を醸し出してから、歴史観を感じながら町を散策する環境の整備を実施するんだよということで、約8億5,000万円の事業費で、2カ年3工区に分けて行われた事業ですね。

10年たつ現在において、一部の区間において石畳の段差等が不具合のために、以前からこの沿線に住まれている住民の方が非常に困られていると。改善要望を出され、議会のほうにも議員を通して話をされておる経過があるんですけども、なかなかその改善が思われたとおりに行

ってないということで、ここへ出していただくんですけども、これは本通りのほうで正常なところなんです。

次に出していただくのが、不正常な状態。ちょっとなかなか見えにくいんですけども、段差があって、あっても構わんじゃないかなというふうに言われる方がいらっしゃるかもわかりませんが、ここを自動車が通ると、非常にバタバタと音がするんです。私もここを通って君田に帰りますので、できるだけここを通らんようにしたほうがいいと思うんですけども、非常に住民の方は、今まで10年間、よう耐えられとるなというふうに思うんですけども、声とすれば、以前からあったんです。ですけども、このことを10年たった今現在も、根本的な改善が図られていないということは、どういうことなのかということなんです。

で、委員会のほうで質問したら、部分改修で対応していくんだよと。部分部分を改修して対応していくんだけど、でも、根本的な改善は図られてない。このことについて、市はどういうふうに考えておられるかということをお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次町の歴道石畳については、段差や破損などが生じた箇所について補修を行っている状況でございます。

特に多く破損が発生している主要地方道三次高野線交差点から約200メートルの区間における全面改修には約8,000万円の費用がかかると試算しております。歴道の全面的な改修については今後の検討課題であり、当面は破損等の不具合が生じた一定の区間を部分的に補修により対応したいというふうに考えております。また、施工範囲については、現地確認の上、決定していきます。

なお、この歴道石畳の区間は、歴史的町並みを散策できる道として整備したため、歩道と車道の区分を行わず、歩行者と車の共存道路であることから、時速20キロメートルの速度規制区間でもあります。歩行者の安全と路面の保護の観点から、通行車両にも法令遵守を促すよう三次警察署のほうへ働きかけを行っていきたいというふうにも考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 今の部長の答弁は、今までと同じことをこれからもやっていきますよということなんです。今までやったことを、今からもやっていきますよ。20キロで走ってもらわないけんところを20キロで走らんから問題なんだよというような言い方ですよ。

10年たつと言いましたけども、ここに資料いただいておりますけれども、修繕実績ということで平成23年、47万1,000円で、この区間は第3工区。ですから、杉田薬局さんから太歳神社に向かったところの区間ですね、ここが非常に傷んでいると。

平成24年、135万9,000円。平成25年、209万7,000円。平成26年、106万6,000円。平成27年、

これは年度途中ですけれども、52万4,000円。毎年これだけの費用をかけて修繕されているんです。これを今から先も続けていくというのが今の答弁ですよ。8,000万円かかるからしません。部分改修で200万円前後の費用を毎年かけてでもやっていきますというのが今の答弁ですけれども、それでいいんですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の答弁が言葉足らずであれば、補足をさせていただきたいと思います。

今までのような、何百万円、100万円、200万円のような形で補修したのでは、この安全性から言うたら好ましくないと判断しておりますから、一定の工区というか、区間を持ちながら、8,000万円を投入するということは、維持費に大きな割合を占めて、他のしわ寄せをするか、増額をしていくかという財政の問題にもかかわっていきますから、ここでそういう全面200メートル区間を全面的に一齐にやるということは、これはちょっと申し上げることはできませんが、これまでと違った形の手法で、予算も増額しながら計画性を持ってやっていきたいと思っておりますし、また、1つは、やはりまた手直しを全面的にやっても、また同じ状態になることも危惧されます。やはり、この施工そのものが、20キロという中で当時、17年、18年でされたということもあるわけでありますから、やはり、そうしたスピードの面はしっかりと守ってもらおう。

そして同時に、我々も早い機会に計画性を持って全面改修、200メートルの全面改修へ入っていきたい。そこはまた改めて計画を検討しながらやっていきたいというように思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) ですから、上岡部長の答弁よりも前向きに市長はやっていくということでもよろしいんですね。現場を確認してないというふうなことを部長は言われましたけど、今まで何遍、議員が確認して、対応してくれということをおっしゃるんですよ。あのパタパタという音をぜひ聞いてみてください。それは住めんですよ、そこの地域には。

ですから、市長の今の答弁を確認させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思いません。

次に、三次駅周辺整備事業についてということでお伺いしますけれども、三次市の玄関口ということで大型プロジェクト、これは20年前、市長時代で言えば福岡市長の時代の懸案事項ということで、今日やっと完成したということなんですけれども、総事業費46億円、平成18年から本格的な着工をして、着手がされて、今年度、平成27年9月に竣工したということでございます。

この件も施工途中から、私も含めていろんな方が、市民からも多分、情報が入っていると思えますけれども、こういう不具合があるんだよと。こういうところで改善を求められんかという

ところを伝えてはいますが、改善ができていないように思えるのですね。

例えば、バスの乗降場所の改善ですね。雨の降る、今、雪が降ろうとしておる寒い時期、それをずっとあそこの待合場所、1番で待ってくれ、2番で待ってくれということで待たないけんという、この対策が全然できてない。年寄りの人が多いんですね。ここを映してもらえればわかりますけども、待っておられるんです、こうやってから。

で、市の意見は、交通センターの中に待合室があるんだから、あそこで待ってもらって、バスが来たら出て行って、乗ってもらえばいいんだということ言われた。じゃが、年寄りとか障害者の方は、そんなにすぐ移動できん。だからそこで待って、乗りたい。それをなぜ、市は検討しない、対応しないんかというのがあります。

それから、駅舎駐車場の前の駐車方式ですね。これ、部長知っておられます、かなり事故が起きているんですね。この駐車方式でフラップ方式の駐車の方法なんですね。バーが上がったりおりたりする分ではない。非常に困惑されている。特に年寄りの方が困惑されて、事故を起こされていると。先般11月24日にも事故を起こされています。この現場に行かれましたかね。非常にこの駐車場は問題があるということで、当初から指摘されておる。

で、精算の処理の仕方も、私が建設部に行って言うたときには、なれてもらうしかないんですということ言われましたね。なれるという、それは毎日行かれるとか定期的に行かれる方はなれるかわからん。ですけども、年寄りの方とか、障害を持っておられる方とか、旅行の方は、そんななれるというような暇はないですよ。その改善はせんと、この事故というのは、ずっと続きますよ。そういうところの改善はどういうふう考えられておるのか、まずお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次駅広場、また交通センターの整備につきましては、限られたスペースの中で、国や県、警察とバス、またタクシー関係者等の協議を行いながら、安全性を第一に考え、効率性、また乗り継ぎがスムーズになるような計画を立てて整備してきたわけでございます。

バス乗り場だけではないんですけど、今のシェルター部分につきましては、通常の雨とか雪に対しては対応できますけれど、横降りの雨とか雪とかには対応できてないということでございますけれど、用地的な制約、また構造的な問題もありますけれど、開放的な雰囲気を出す景観にも配慮して、雨や雪を防ぐ一般的なものとしておるわけです。

あと、バス乗り場のところの対応をどうにかならないかということがございますけれど、道路構造令の関係の高さ制限とかいうようなこともございますので、もう一度検討させていただければというふうに考えます。

また、駅前駐車場、フラップ方式で行っておりますけれど、これ現在、20台とめられるような形でございます。それをゲート式とすることになりますと、今度は駐車台数が減ってくると

というようなこともございます。そういった狭い駐車場で駐車方式というのは、今のフラップ式のもの有効であるというのは、以前にも答弁させていただきました。

ただ、そういったフラップ式というのが都会ではよく見られるんですけど、なかなか三次では、そういった狭い駐車場というのが少ないものですから、採用された事例が少ないということもございます。使い便利が悪いということではございますけれど、従前にも申しましたけれど、やはりなれていただくしかないのかなと。それと、やはり使い方を、使用の仕方というものを周知していく必要というのはございます。

ただ、ゲート型という形に大きいスペースをとれば、今度は駐車台数が少なくなるということもございますので、その辺のことも考えてこの方式を採用しております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 今までの答弁と同じですね。施工者サイド、行政サイドに立った答弁。利用者サイド、市民目線というのは全くないんですよ、どうするかというのが。1番、2番で年寄りの人が待たれる。今までのバスセンターでは乗れんようになったんです、君田のほうの人は。あそこの駅前に行かないといけんです。わざにあそこに行ってから乗ってるんですよ。今まではバスセンターの中で、すぐ近くのところに待合室があったからよかったということなんですけど、高速バスの関係で、あそこはもうローカルバスは入らんということ。

それから、事故が起きとることに対して、どういうふうに考えておられるわけですか。まあ仕方ないんだと。そういう目線が違うんですよ。利用される方の立場に立って、どういうふうにするかと。

今、あそこに、ちょうど今の駐車場の下に赤いペンキで塗られておるスペースがありますけれども、あれ、視覚障害者の方にとっては、あの色というのはちょっと余りふさわしくない色だというふうにも聞いております。そういう配慮が全然ない、対応がないということ、そういうことを指摘しております。

この実施設計の段階において、これは平成23年、24年で行われておるんですけども、実施設計を組まれるのに、その委託期間を2回変更されておるんですね。さらには、その工事において、その先ほど言われたシェルターの関係とか、あそこの駅前の広いスペースの工事、主に2つの工事を出されておるんですけども、これも2回工期を変更されておるんですね。これ、どういう施工管理をされて、今までこの事業が完了したのか、非常に迷走しながら、ことしの9月30日に至ったんじゃないかなというふうに思うんですけども、どういう施工の管理、責任をされたんかというところをお聞かせください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 施工管理ということになりますと、今の施工管理基準に基づいて工事



を行うわけでございますけれど、出来高管理基準、また品質管理基準に基づいて、それは適正に行っているというふうに思っております。

今、工期の延期ということになると、工期の管理ということになろうかと思っておりますけれど、それは事業を進めていく間、工程どおりに行かないということはあるかと思っております。それは関係機関との協議であり、住民がかかわれば住民サイドとの協議とかで、そういったもので工期を延期するということはあるかと思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 非常に不思議に思うのは、2つの工事、1つの工事は当初契約8,640万円で、次の変更で2,449万4,400円、これは建設部からいただいた資料をもとにして質問しよるんですよ。さらに、2回目の契約変更で2,225万3,400円追加されて、8,600万円だったものが1億3,000万円のものになっていると。しかも、工期はことしの2月末には完成しとらにゃいけんものが8月12日に延期され、さらに9月30日まで延期されておるとい状況ですね。

これは施工管理がちゃんとしとらんから、こういうことになつとるんじゃないですか。施工する上において、現場の管理者の、それぞれの下請を含めて、打ち合わせをしてから、ちゃんとした工期に仕上げるということで打ち合わせするのが普通じゃないんですか。それが行われてない。しかも多額の変更、増額契約を行ったというのは、もともとの設計なり何なりが不十分だったということに捉えるんですけども、そうじゃないんですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) この資料を見ますと、金額はふえております。もともとの工事内容で金額がふえているということではなかろうと思っております。当然、当初の計画に対して、何らかの事情で工事を追加したということに対して金額がふえているもので、当然、工事がふえるということになると、工期も延ばすということだと思います。当初の工事内容で、同じもので金額がふえるということは考えられないと思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 先ほど金額言いましたけれども、変更、200万円、500万円の変更というのはあると思っております。ですけど、2,000万円の変更が2回ということは、もともとの設計がどうだったんかということは、非常に疑問を私は持ちます。それはそういうことで、こういう例をもとにして、ちゃんとした施工管理をしていただきたいと。

一旦設置したものを取り壊すというようなことがあったように聞かせていただいております。これはバスの運転手さんに聞いたんですけども、中央分離帯を一旦設置したんだけど、そ

れを取り壊したと。それも何か夜間にされたというようなことで、何か非常にあそこの工事については市民の人からもいろいろと言われておりますので、こういうことが今後ないように、ちゃんと市民目線に立った改善を図っていただきたいと。

今の駐車場に入るところのすみ切りなんかでもされておりますが、頭をちょっと削っておるだけです。あれ、本来的にはもう少しバーチをつくるのが本来なんですよ。指摘してから、頭だけちょこっと削つとる。あそこに黒い跡がついておりますけど、あそこへタイヤが乗り上げとるということですからね。ああいう子供だましの改修というのはおかしいです。申し添えておきます。

次の質問に行きます。地域の支援体制ということで、先ほど小池議員のほうからもありました地域おこし協力隊の活動環境についてということでお伺いします。

この地域おこし協力隊、創設当時、全国で平成21年、89人おられた隊員数が、平成25年は978名、そして26年は1,500名を超えるという状況です。これは定住対策や活力ある地域づくりに向けたさまざまな取り組みが行われておると。

三次市においても、これまでそういう協力隊の方を受け入れたという経緯があるわけなんですけども、そこで生まれた課題もあると思うんですね。そういう課題を踏まえて、今後受け入れようとされている状況、今、協力隊員を募集されてますね、9名の方を。既に12月1日から1月の末を期限を切られて募集されているという状況ですけども、この活動支援環境を今までとはこういうふうに、隊員の方が活動しやすいように改善したんだよと、するんだよというところがあつたら、まずお伺いしたいというふうに思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 地域おこし協力隊は、三次市におきましては今年度、10月1日から3名を採用し、引き続き来年度の採用に向けて、今、募集を行っております。採用者数は、議員おっしゃっていただいたとおり、9名を予定しております。

この支援体制ということの答弁ですが、現在、10月から活動している地域おこし協力隊、これは定住対策の活動を柱として、交流情報の発信や地域活動の支援など、積極的に地域にかかわって、各自の得意分野を生かせることを目標に、今、活動をしております。住民自治組織へ行って、いろいろお話を伺ったり、その地域の声をまず聞くことから始めまして、それぞれ自分の得意分野を生かしたことで地域の支援、どういうことができるか、定住対策の視点から、今取り組んでいるところです。

ここに来て2カ月間で、各地域資源の把握や交流を進めている中で、地域おこし協力隊の研修にも積極的に参加し、他市町の協力隊員との交流を行う中で、新たな活動にも意欲的に取り組んでいるところです。

また、来年度の採用予定の9名に対しての受け入れ地域を対象に、地域おこし協力隊の制度や全国の活用事例についても研修会を行っております。それから10月から活動している隊員の

具体的な研修会の参加は中国地方の協力隊を対象にした研修会、あるいは、地域おこし協力隊の全国サミットに向けての参加だとか、そういった研修会を保障しております。

現在の3人については、市の地域振興部の定住対策課のほうへ籍を置いておりますので、この職員もしっかりサポートしておるところでございます。それと加えまして、来年度採用予定の地域おこし協力隊員については、現在活動している協力隊員が相談やサポートを行えるよ  
うにということで、そういったことも取り組みたいというふうに考えておまして、新隊員の熱意や希望に応じて本市でまちづくりに意欲を持って参画し、活躍ができるように、そういった環境づくりに努めていきたいと考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 「広島県三次市、中国地方のど真ん中から発信！」というこのキャッチフレーズで、今募集されておると、9名の方を。農業支援5名、酪農支援1名、三次ピオーネ1名、地域支援事業ということで1名、定住対策支援ということで1名、計9名。今のもう募集されている状況の中で、応募はどういう状況なんですか。あるんですか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) ちょっとまだ現在の応募の状況は、私も今すぐに手元の用意して  
おりませんので把握しておりませんが、いろいろ相談は受けたりしているというのは伺って  
おります。件数については、はっきり数字的には今、手持ちに持っておりませんので、お答えで  
きないということでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) この地域おこし協力隊の全国サミット、先ほど部長言われましたように、  
ことしの3月8日に第1回があつて、先月、11月28日ですか、第2回が、これは神戸のほうで  
あつたというふうに聞かせていただいております。市の職員も3月の分は自費で行かれたと。  
11月は公費で行かれとるようですけども、やはりこういうところの声をちゃんと聞いて、生か  
すことだろうと思います。

ですから、自治体、市役所、それと派遣されるであろう地域の人、それと隊員、この三角形、  
トライアングルがうまくかみ合わんと、コミュニケーションが図られんとうまくいかないとい  
うのが基本だというふうに聞かせていただいておりますので、ぜひそういう環境の整備を行っ  
ていただきたいと思います。

次に、地域応援隊の応援状況ということでありますけども、これ先ほどありましたように、  
昨年10月1日に発足したということで、この隊員の姿が地域で見えないというところの声を

よく聞くんですけども、見える状況というのはどういう事例があるのかお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 地域応援隊制度、これは本市、本当に他市にない事例として取り組んでいるものでございまして、昨年10月発足して、1年が経過しております。確かに昨年度は、地域課題の把握とか集落体験等、現地へ行って、いろいろ課題の掘り起こし等を行っているということがありまして、住民の皆さんから、地域応援隊、何をしているのかというところがわかりにくいというようなお声も確かに伺っていることはございました。

ただ、今年度に入りましては、実際に昨年度の応援隊が検証した地域課題等を、当然住民自治組織と情報交換も行い、また、住民自治組織が進めていただいている地域まちづくりビジョンの見直し、それから人口減少、少子高齢化対策に向けての定住の対策、そして自主防災の組織の運営、それから高齢者を中心に、やっぱり地域公共交通をどうしていくかという、そういう体制づくりとか、そういった大きな課題の中で、住民自治組織と一緒に活動をさせていただいているところです。

具体的な目に見える形ということでは、この秋、各地域でふるさと祭り等の会場で地域応援隊、例えば地域応援隊でブースを運営しようというものもございました。また、敬老会で一緒に敬老会に参加して長寿を祝う姿とかですね、三江線の問題につきましても、説明会では住民と一緒にそういった、一緒に参加をするという姿もありました。

そういった中で、隊員のほうからは、地域活動に参加して、やはり地域がより身近に感じられて、地域から学びつつ地域の期待にも応えていきたいという気持ちが強くなったというような意見も聞いておるところでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) なかなか1年たつ中において、期間が短いということはありますけども、隊員の活動が地域に見えないということがありますので、そこら辺を含めて、現場の声、それから市民目線で行政を行っていただきたいということを申し添えて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 2分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番（池田 徹君） 市民クラブの池田 徹でございます。3日目の昼からでございますので、通告に従い、順次質問をしていきたいというふうに思います。

まず初めに、災害対策等の改修工事についてお伺いをいたします。

この件につきましては、議員になって五、六回目の発言になろうかと思っております。その間においては、一部江の川の河川工事はなされたものの、いまだに宿題が残っているような気がします。

とりわけ三次市の川地から出させてもらってます私としては、川地を中心に多くの災害の話をしていただきました。皆さん、御存じのように、私が住んでいる川地というところは、食器で例えるなら井の底の地域が5割、山に面したところが5割でございます。生まれ育ってずっと水害との戦いでございます。それがゆえに、ぜひとも安心して住める郷土づくりのために、回を重ねて質問をしまいいりました。

この間、内水問題については、秋町の排水問題、瀬谷の排水機、上志和地の排水機等、かなりのところはされているものの、河川改修をされて四十五、六年になろうかと思っておりますが、今度は土砂が堆積したために、先ほど言いました秋町地区については、堤防を越すということが近年に起きます。

これらを含めて再度お尋ねをいたします。

まず初めに、前回の質問でもいたしました、酒屋の船所地区の残り100メートルぐらいだと思いますが、堤防改修の見込みはいつごろになるのか。また、江の川で言う、先ほど言いました秋町地区、対岸が片山地区でございますが、そこで90度に曲がっているところでございます。そこらの竹やぶがせり出しているために、また水の流れが悪くなっているところでございます。内水問題、秋町につきましては、国土交通省のポンプ車を導入できるように、そういう設備もしていただきましたが、なお、秋町から見ても、また片山に住んでおられる人から見ても、まだまだよく話に出る47災害、三次で言う47災害から見て、取り残された地域ではないだろうか。早急に片山地区の堤防建築、どのような話になっておるのかお伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 私のほうから改修工事に関してお答えを申し上げていきたいと思っております。

江の川流域における無堤防区間の堤防、護岸整備につきましては、本市独自の国との連絡調整会議や主要事業提案、さらには私のほうが会長を務めさせていただいております江の川改修

促進広島県期成同盟会などを通じまして、再三再四、国、県に対しまして要望活動を行ってきたところでございます。

また、本市に所在しております国土交通省三次河川事務所とも常日ごろから協議を重ねてきております。そうした協議の中におきまして、先ほど御質問にありました清河町の片山地区につきましましては、家屋移転等を伴う河川改修が予想されておまして、当然ながら、地元との意向を含め事業調整を進めていかなければならない、進めていく状況でございますが、それを国としては、平成28年度には進めていきたいということで事業調整のほうを、今、事務レベルのほうで、その準備に向けて進めているところでございます。

また、同じく御質問がありました西酒屋町の船所の地区においては、今年度策定が予定されております江の川水系河川整備計画の中で、今後の事業予定箇所として位置づけられると私自身は見込んでおります。さらには、確たるものにすると同時に、早期事業着手に向けて、これまでと同様、それ以上に努力をしていきたいと、そのように思っておるところでございます。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) ぜひと28年からというふうに聞きましたが、できるだけ一日でも早くできるようにお願いをしておきたいと思っております。災害というのは、いつ来るかはわからないというところがありますので、申し添えておきます。

それから、次に、ずっと問題にしております上川立地区、永屋川より上、甲立寄りの堂々川を含めての地域でございますが、梅雨時期になりますと、業者に手配をさせてポンプを、今までは1台だったのが3台ということにさせていただいておるんですが、実は、せんだっての水害の折に、もうこれではどうしようもないということになったのは御存じだろうと思っております。消防団を含めて、何台の消防車も投入していただき、排水をしていただいたんですが、残念ながら、3つある会社、民家、床下浸水等に見舞われました。

この地区は、先ほど言いましたように、堂々川いうのがありますし、また甲立境から広範囲の面積の水が永屋川の下流の末端に流れてくるという地域であります。ぜひと秋町同様、場所的には大変困難な場所だというふうには思いますが、ぜひと排水ポンプ場を設置ということになかなかならないとするなら、国土交通省のポンプ車が応援に駆けつけられるような考え方はいかなものかお伺いをいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 上川立町の永屋川のポンプ設置につきましては、これまで地元から仮設ポンプ設置箇所の拡張が要望されておりました。この部分に関しましては、今年度、設置場所の拡張工事を行いまして、これまでより多くのポンプ設置が可能になったところでもございます。

議員が御案内の国土交通省のポンプ車の設置につきましては、今後、三次河川国道事務所と台数の確保等も含めて確認作業を行ってまいりたいと考えてございます。

今後とも、市民の皆様の命と財産を守るために、危険箇所の改善と防災意識の向上に努めてまいりたいと思います。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) ちょっと確認しますよ。ポンプ車が来られるように、設置箇所の建設をしたと言われたんですか。今年度するのか、来年度する言われたのか、もう一度。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 今年度の工事は、設置場所の拡張ということでございますので、ポンプの設置の個数がふえたということでございまして、進入路等につきましては今後の課題というふうになっております。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) ぜひとも、現地を見られての話かどうかわかりませんが、県道からお願いをしるところまでの国土交通省のポンプ車が入るような状況じゃ今ないですよ。とは言いながら、河川を利用した市道永屋橋がありますので、これも危険な橋だと言われておる。

ぜひともそこらを早急に解決していただいて、今やもう内水で災害になるというのは、この地域だろうと思う。いろいろ問題はあろうかと思うんです。ですが、手つかずのところ、先ほど言いました片山地区、船所についてはあと100メートルぐらいという問題があるにしても、内水問題を含めてずっと訴えてきて、先ほど言ったように梅雨時期になればポンプを設置していただいたり、かなりの安心感はあるものの、それでは抜本的な解決までにはほど遠いし、安心をするというのには到底追いつかない現状ということを認識していただいております。本当に動いてもらわないと、どうにもならないような気がします。再度この場をかりて、市民の安全・安心に向けて努力をしていただきますようお願いをしておきます。

農政関係の話をしてはいけんですが、堤の大きい順から耐震の話がありまして、三次市の努力によって10万トンに近いため池について、震度5強以上で危ないところはないか調べるとこの中で、先ほど言いました上川立の地区にそういうのがあって、これも来年度から設計や調査等を進めて、3年以内には危険から救うと。安心できる地域づくりをという話も聞いております。これらに沿って、先ほど言いましたように、国土交通省のポンプ車が、地元が思っておられるところに、いざというときにはすぐ設置しますよということも一緒につけ加えておきたいというふうに思います。

それでは、次に、同じく江の川の水質についてお尋ねいたします。

江の川流域においては、3月末ごろから10月の終わりぐらいまで、川のそばで、もしくは瀬で盛んに魚釣り等含めて楽しむことができておりました。近年、私も言われて気がついたんですが、そのある流域かどうかはわかりません、はっきり言って。ただし、川立から秋町の間、声を聞いて調べたところ、川に魚がない。今の時期でしたら水鳥等が飛んできておりました。カモも50羽、60羽とおります。日が暖かいときには、外来種のカメが岩の上に上がるといふ姿も見ます。ですが、今言ったように、各家庭に合併処理をつけられたり、下水の処理等され出して、水がきれいになつとると思います。なのに、魚がない状況というのをどのように思われるか。また、行政として、江の川の水質検査等をどのようにやっておられるのか。自然環境調査等をされているのかお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 江の川の本流の水質、あるいは、魚の減少という御質問でございますけども、江の川本流の下甲立地区から片山地区の間の川魚の状況につきましては、調査をしていませんので把握しておりません。

河川の水質につきましては、市内55カ所の水質を調査しています。その中に、議員から御質問をいただきました区間の地点であります上志和地町、中央橋の付近の水質調査を年2回行っています。その結果は、夏場に大腸菌群数が基準値を超えることがございますけども、川魚の生息に問題となるようなものではございません。そして、江の川は、国土交通省の管理でございますので、そういった状況があるのかどうか照会いたします。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) 私も詳しくはわかりませんが、水清きして、言葉的には魚すまずという言葉がありますが、逆に言えば大変なことだというふうに地域では捉えておるわけですね。簡易水道等は設置していただきましたが、とはいいいながら、井戸水をまだ使用されておるところがありますし、どういう原因で、逆に言えば環境破壊が進んでいるのか。大腸菌だけでしたら、魚はすむはずですし、外来種の藻がふえたと言う人もおられますし、土師ダムをつくったために、水の流れが悪いので、コケが石に生えないというような話もありますが、しっかりした調査を早急にしていただきたいと思います。

ぜひとも早急に、どういいですか、高度な検査等していただきたいし、市だけでは到底手に負えないところもあるでしょうが、あらゆる関係機関を利用して、安心して川遊びができるような地域づくりをしていただきたいと思いますということを強く要望をしておきます。

それでは、大きく2番目に入りたいと思います。



T P Pの問題については同僚議員2名が質問されました。より詳しく、重ならないように質問をしてまいりたいと思いますが、まずは三次市の農業実態、どれだけ耕作地があって、市が今進められておる農業法人、担い手、大型農家等の数、面積を、できれば法人でどのくらい集積しとるとか、大型農家がどのくらい集積しとるのがわかれば、お教え願いたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 市内の農地、耕地面積でございますけども、平成27年10月末現在で、耕地面積約6,000ヘクタールとなっております。そのうち集落法人34法人ございますけども、その法人の集積面積は約1,040ヘクタールでございます。集積率は17.3%です。

平成24年3月に策定いたしました農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想におきまして、平成33年度に集落法人や一般法人、個別経営体を含めた農業経営体、いわゆる担い手への農地集積率、これを今後のことではございますけれども、41%を目標としております。

それから、現在34法人と申し上げております。甲奴も含めて34法人でございますけども、また、平成26年3月に策定いたしました第2次三次市総合計画におきまして、平成35年度までに、現在の34法人を50の農業法人設立ということで目標といたしております。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) 35年までに50の法人、それに加えて大型農家等の集積があるんですが、1つはウルグアイ・ラウンド以降、当時、農家がだまされた6兆1,000億円を使って農家が生き残れる施策をするという話から数十年、今回はT P Pが話題に出て、いよいよ来年から実行すると。その途中には、農家に力をつけるためというような話の中で、干ばつや病気等の災害の起こったときに農家が困らないようにということで、個人所得保障等があったわけですが、T P Pの話が出た途端に、これらの制度もなくなりました。そして、ウルグアイ・ラウンドの6兆1,000億円は、ほとんど農家の保護には回ってきたという記憶はございませんが、温泉をつくったり、農産物をつくる、送る、輸出するために飛行場等つくられて、今や一切使われてない飛行場等に使われたという記憶がある。

ただし、三次市で6兆1,000億円の恩恵が全くなかったとは思ってはおりません、とは言いながら。先ほど花本部長が耕作面積6,000ヘクタール、私との見解、若干違いますが、とは言いながら、三次市全体で言えば80%を超す圃場整備が、農地整備はできたと思う。農家の25%の補助を、負担を含めて、できた地点はウルグアイ・ラウンドの話があったから農地整備が進んだとは評価をしておりますが、それ以降、T P Pの話が出る前に、先ほど話をされました担い手、農業法人らをつくって、足腰を強くしよう。言葉は立派ですが、少子高齢化の波を中山間地域はまるで受けておると思います。そして、近年で言えば、米価が1万5,700円を24年に記録して以来、二十数%の米価下落でございます。今、3年、米価の下落が続いとると。ど

の品物が二十数%、この間、下がったでしょう。今の安倍政権は、物価を上げえという大号令をかけておる。昔聞いたことのあるような、1億人がという言葉も何十年ぶりに聞いたような気もいたします。とは言いながら、200万人はおると言われる農家を切り捨てたような状況が、農業経営の中に押し迫っておると思います。その時期に法人をつくられたところ、一生懸命地域の農地を守ろうとしてつくられた団体ほど、経営が大変厳しいものになっておると思います。

ことし、米価が上がったという人がおられます。平成24年の米価から言えば、数%だけ戻っただけでございます。どこの法人に聞いても、今や中山間地直接支払いと、水と農地の補助金で息をしとる状態だというふうに厳しく指摘をされております。ここらの点をどのように今お考えなのか。今後の三次市の農政を、先ほどありました50法人に向けてやっていく、集積していくという心強い発言がありましたが、まず今の農業の実態を見て、足元を見て、どのようにお感じになっておるかお聞きをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 確かに議員おっしゃいますように、そういった法人での取り組みがなされたということで、ウルグアイ・ラウンドのお話もされました。あのときはよかったですしょうけど、やはり先ほどおっしゃいましたように、平成24年の米価の下落と、1万5,700円をピークに下がっていったということでございます。やはり、ことしは上がったというのではなく、わずかに回復したという表現がぴったりじゃないかと思えますけれども、そういった農家の皆様の御苦勞というのは大変なものとして認識をしております。

きのうもお話ししましたが、市としても、いろいろな国費の交付金に加えて、独自の単市の支援も設け、さらには国費に上乘せできるようなものもいろいろ考えて、さらにはTPPの動向とか踏まえながら、そういったものを実践的なものに、あるいは農家の方を本当に支援できるものに組みかえていったり、柔軟に対応する必要があるとは思っています。

集落法人の今後の取り組みということで今お話をいただきましたけれども、やはり国の新たな農業政策、米価の下落、米消費の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足に加えて、議員おっしゃいましたTPPなどの環境の変化に対応できる組織運営、体力が求められているのは現実でございます。

法人の経営基盤を強化する意味では、非食用米、いわゆる飼料用水稲でありますとか、飼料用米でございますが、一時的な取り組みとなると思っております。水稻のほかに振興作物の作付生産や、それから、和牛の導入などの複合的な経営、さらには6次産業化、そして農商工連携など、他の産業との連携などを、各法人の経営基盤や人材に応じて新たな取り組みが必要と考えております。

他の作物への取り組みは試行錯誤の繰り返しで、直ちに収益につながることは難しいと思えますけれども、現状から1歩踏み出して基盤強化を図っていくことが、将来の法人経営に必要と

なると考えております。また、法人間の連携など、新たな体制などを模索していく必要があると思います。

そういった取り組みを行うために、市としましても、きのうも少し触れさせていただきましただけでも、やはり現場の方、生産者の方の声をできるだけ多く聞かせていただく。そして、広島県であるとか、農協J Aと、そういったところと連携をしっかりとりながら、持続可能な農業に向けて、生産現場、そういったところもしっかり把握して、連携して一体的に取り組むことが必要不可欠であると考えます。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) 一生懸命頑張ってもらわなければ、もはや中山間地域の農業は太刀打ちできない状況になつると。

きのうもTPPが決まって、来年度から本気で取り組むという話を聞いたときに、議場へおっても、腹が実は立ったと。皆さん御案内のように、それは来年からでしょうが、先ほども言いましたように、安倍政権になって、個人所得保障はだめになった。担い手は八方へつくってきた。そして、先ほど言われたように転作作物。とは言いながら、すばらしい答弁だと思いますが、とは言いながら、これらの転作作物、ほとんどは法人や担い手が担つとるんじゃないですか。それで会計状況、先ほど言われた農産物、全てがつくって赤字とは言いませんが、その法人すら、農協すら、市役所すら、これが有利ですよ、これが有利ですよと言うて3年も5年も続いているのはアスパラぐらいじゃないですか。それと花卉の菊じゃないですか。ほかのものについては、26年度、備蓄米は別としても、加工用米35ヘクタール進めたものが、ことしは13.4、半分以下になつとるわけ。これほど議場の中で話が出ておりました米粉、これも横ばい状態です。去年が5.7ヘクタール、ことしが微増の5.9ヘクタール。飼料用米、これが6.1から49.7。WCSが27.6から58.2ヘクタールと。この2年間をとっても、転作作物についても、広い面積の耕作を請け負っておる法人ほど厳しい環境におかれておる。詳しくは一昨年各法人の会計状況等をお聞きしたいんですが、聞かなくても、大変厳しい状況にあるということはおわかります。

中には10年目を迎えた法人、そこへ集まられた年寄りが、農地じゃ田んぼじゃ言いとうないけ、法人の名義には変えてくれと。ただでも渡すよというぐらい高齢社会を迎えておりますし、そのぐらい農業環境が厳しいというのを再度訴えておきます。それらをもとにして、TPPの対策を、公になる前に、何らかの中山間地のど真ん中にある三次行政で手を打っていただきたい。

それと、一番話を多く聞かされたのが、来年度も転作率、稲作以外の面積をふやせというのが多分来とると思います。8万トンの米の減少をせよと言いながら、政府は7万トン輸入すると言う。そりゃ備蓄米が235万トン、今あって、200万トンまでにしたいというような話でしょうが、それも先ほど言ったように、去年、政府は各そういう団体に対して、三次で言えば57.5

ヘクタールの備蓄米をつくらせておいて、そういう結果であります。これらを受けて、必死になって農地環境を守っておる団体を、ぜひとも殺さないように。生き抜く農業施政をはっきりと打ち出させていただきたいことも要望をしておきたいと思います。

次に、先ほど話をしました34法人、大変厳しい会計状況であります。とは言いながら、頑張っ、10年たつて1期、2期終わったところへ対する助成等の考えはないかお聞きをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 集落型農業法人を初めとした認定農業者や認定新規就農者が、農地の賃貸借権設定を行った場合には、市独自の認定農業者等育成事業において集積面積とその契約年数により、農地集積に対する助成を行っております。

6年以上10年未満の賃貸借権設定を新たに行った場合には、10アール当たり6,000円を、10年以上に対しましては、10アール当たり2万円を交付しています。集落型農業法人設立時には、大半が10年以上の利用権を設定され、農地集積を行っております。法人設立後も利用権設定による農地集積をされた場合は、その都度支援を行っているところでございます。集落型農業法人は、平成13年度以降に設立が本格してきましたけども、主として地域農業の担い手として設立された集落型農業法人が利用権設定された農地を、議員おっしゃいましたように、さらに10年以上更新される場合に、育成支援を目的に300万円を上限として、10アール当たり1万円を交付するよう制度を拡充し、平成25年度から新たに支援を行っているところでございまして、現行の制度を継続していくよう考えております。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) 手厚い助成か、先ほどから言ってますように、厳しい状況の中で農地を守り、環境を守りしていく、荒廃地をつくらないために努力している法人等の話を随分聞かせていただきました。先ほど6,000ヘクタールあるという耕作地の中で、最終的には40%以上になるかと思うんです。これらを、農地を守る団体をつくらなきゃならん。今ある法人団体をなくしてはならんと思うんですね。なかったものの中で10アール当たり1万円の、2期目に入る法人については、なくすということのないように努力してくれるというので、出た補助体制でしょうが、最高額300万円。聞くところによると、1団体が300万円もらえるのかという考えもありますし、最高額ということになると、7ヘクタールの法人には70万円しか入らん。60ヘクタール扱っている法人にも300万円しか入らん。先ほどから大きな声で質問しておりますが、大きい面積を持つとるほど、厳しい経営をしておることが、十分認識されていないような気がします。

それなら、お伺いしますが、30ヘクタール以上集積しておるところの法人については解散を

して、2つに分けて、今言いましたように、60ヘクタールの法人なんかは30ヘクタールずつの2つの組織にすれば、1,200万円入る話のように聞こえましたが、少なくとも、行政として、今からの農地を守ることを含めて御再考をお願いをしたいというふうに思う。

聞き方によっては、もう一回言います。集積面積が多いところは、10年目を迎えたところで解散して、別々の組織をつくりかえなさい。300万円じゃない、1,200万円になるような考え方はいかななものか。再考していただけるかどうか、最後の質問になろうかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 先ほど申しましたように、25年度に拡充をしたと申しました。やはり議員がおっしゃる部分も、理解ができるところがあります。確かにしっかり集積をさせていただいているという、大変な御苦勞があった部分でございますので、私も理解できます。

しかしながら、300万円を上限ということでございまして、100%出ない部分が出てくると。ですから、30ヘクタール以上の集積をされているところは、それを超える部分が当たらないということを議員おっしゃっていると理解しておりますけれども、100%じゃないかもしれませんが、単独市費で特別に対応した、これはものがございますということでございます。私らもそういうふうに思っております。政策的な部分もあったというふうに認識しております。そして、財政上のこともやはり勘案しまして、補助事業の内容を定めたということでございます。

制度設計を行った平成24年度に、31の、そのとき、集落法人が設立されておりました。そのときの集積面積の平均が約27ヘクタールでございましたので、30ヘクタール、いわゆるすなわち300万円を上限としたという形もとられたのかもしれませんが。そういったことでございます。

そういうことで、ここでの答弁は、この制度を継続していくように考えておるということで申し上げます。

ただ、御提案の件につきましては、集落法人グループなどとの、この制度の説明会を集落法人グループの総会において行ったわけですが、そのときは全くそういった御意見は頂戴しておりません。しかし、御提案の件について、集落法人グループなどと制度のあり方について協議を行いたいと思います。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) かなりの部分で転作分を含めて、もう一回言わせていただきますが、無理難題を法人のほうに言うとするじゃないですか。行政だけでなく農協も、そういうことも含めて、今言ったことを再考していただきたい。

以上で終わります。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 市民クラブの平岡 誠でございます。この定例会の最後の一般質問になります。よろしくお願いいたします。

大きくは3点について質問しておりますが、まず最初には教育についてお伺いをしていきたいと思います。

先般新しく策定されました三次市教育大綱についてお伺いをするものであります。

ことし4月から、地教行法の改正によってこれまでの教育委員会制度から新しい教育委員会制度のもとで、新教育長が任命をされ、市長と教育委員会が協議する場として総合教育会議を設置し協議された中で、教育大綱を策定され、教育政策の今後の方向性が示されたものであらうと思います。

私は総合教育会議そのものに対しては増田市長を批判するつもりはございませんが、かつての教育基本法の精神から見ても、教育長の任命なり、罷免権など、教育への政治の介入が容易になってきたのではないかと危惧をしております。こういう視点、問題意識を持って、若干質問していきたいと思います。

教育大綱は、第2次の三次市総合計画とみよし教育ビジョンに基づき、教育への取り組みの目標や方向を示すものとなっておりますが、大綱の教育方針とこれまでの教育と特徴的な違いはあるのかないのか、その辺について、まずお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 平岡議員のほうからこれまでの基本方針と特徴的な違いは何かという御質問でございます。

これまで教育委員会が教育ビジョンに基づきまして、教育行政を進めてきたことは御承知のとおりでございます。

そういう中で、このたび、地方教育行政法の改正がございまして、その特徴を申し上げさせていただきます。

特徴の1つとして、首長の教育行政に果たす責任や役割が明確にされたことでございます。その一環として総合教育会議の開催などにおいて、首長が公の場で教育について議論することが可能になったということでございます。また、教育委員会と協議調整をし、教育に関する大綱を首長が策定できることでございます。今回策定しました三次市教育大綱におきましても、4回にわたっての総合教育会議を開催する中で、教育委員会とも当然ながら協議し、また、幅広い市民の皆さんの意見を参考にさせていただくための有識者会議も開催するなどして取りまとめたものでございます。

具体的な例としては、小学校1年生からの英語教育。さらには、基礎学力の定着に向けた行

政としての支援。3点目は、教育環境の整備など、市長の教育に対する思いを大綱に入れさせていただいたところでございますし、詳細にわたっては、大綱については全員協議会等で御説明を申し上げたとおりでございます。私自身は、当然ながら教育委員会の主体性、自主性というのは尊重していくことは私も堅持しながら、やはり人づくりはまちづくりであるということ、さらには、人口減少、定住対策における若者の定住におきましては、やはり子育て同様に教育というのが大変大きな課題であるということでもありますから、私は前向きに、そうした面で捉えながら、教育委員会がうまく円滑に進んでいくように、また、効果が出てくるように、私としての責任、役割は果たしていきたい、このように思っております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) ありがとうございます。

それでは、大綱の中にあります基本目標1にあります、「ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する地域とともにある学校づくり」については、これまで保護者が持っている考え方を変えていく必要があるのではないかとこのように私は思うわけであります。

といいますのは、私ら世代を振り返ってみますと、親が苦勞して子供に教育を受けさせて、ふるさとから出して、残ったのは年老いた親だけとなった現実があるわけであります。ここを整理しておかなければ、子供は都会に憧れ、歴史は繰り返されるのではないかと危惧するものであります。子供と親の思いを一致させるにはどうしたらよいかということ、これから伺っていきたく思いますけれども、その前に、私の考え方を少し述べさせていただきたいと思ます。

第2次、市の総合計画、人づくり、教育で、目指せ県内トップ5。全ての児童・生徒に基礎学力、基礎体力を身につけさせる取り組みの充実。

次に、「みよし教育ビジョン～三次「夢人」育て～」。学校教育2の中で、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子供を育成し、県内トップ5を目指します。

また、三次市人口ビジョンの中で、市総合計画策定時のアンケートでは、市民の8割が定住意向を持っているのに対し、定住を希望する中高生は4割にとどまっております。中高生が定住を希望しない理由は、多い順に、利便性、仕事、都会への憧れとなっているのであります。

小・中学校の中でトップ5を目指せと、学力、体力テストといった競争原理を強めることが本当に大事なのであろうかと思うわけであります。私は、子供一人一人の個性を大切にしながら、みんなで力を合わせて全体の教育の底上げをしようというのが、そういう本来の教育の姿から離れていっているのではないかとこのように思います。

極端な言い方をすれば、本当に将来の三次市を支え、そして人口減少に歯どめをかけて地元で頑張ろうとする人たちは、決してトップを走る人ではないと思ます。トップクラスの人た

ちは、自分の能力を発揮するために、この三次に残ってはいけないのではないかというふうに心配をしております。子供たちの学生時代の勉強はほどほどであったけども、この生まれ育った三次が本当に好きなんだよという子供を育てることが、本当に大切な教育ではないかと思っております。生まれ育った地元、ふるさとを愛することが大切だと私は考えますが、ふるさとを愛し、誇りに思う教育とは、具体的にはどういうものを考えておられるのでありましょか。一流の学校へ行き、一流の会社、役所に入って、遠くのかなたからふるさとの誇りに思うことなのでありましょか、教育委員会の考えをお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ふるさとを愛し、誇りに思う教育とはどういうものであるかということのお問い合わせでございました。

先ほど申し授いただきましたように、三次「夢人」育てというところで、同様に、ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と、社会の一員として積極的に貢献する志を持った子供を育てていくんだということを目指す子供像として挙げているところであります。

今、平岡議員のおっしゃっていただきました、ふるさとを愛しということと、それからトップ5というところの兼ね合い、これをどうなのかというお問い合わせでございすけども、トップ5というのが、全てが、これが競争原理だと私は思っておりません。全国学力・学習状況調査にいたしましても、広島県の「基礎・基本」定着状況調査にいたしましても、基礎学力が身についているかどうかというところを、これは見ているものでございす。

ということになれば、最低限、自分たちが大人になって、また、自分の夢や希望をかなえていくためには、生きる力といいますか、そういった生活の基本となる力を身につけていかなければなりません。そういった力がついたかどうかというところをしっかりと学校も意識し、また、子供たちにそういう力をつけていこうということを考えて取り組みを進めているところでございす。

特に、先ほどおっしゃっていただきました、ふるさとを愛し、誇りに思う教育の進め方ということも、ここであわせて申し上げさせていただきますと、現在、本市におきましては小中一貫教育を進めているところでありますが、この一番中心として行っておりますのが、全ての学校で取り組んでいるオリジナルカリキュラムというのがございす。ここでは、自分の住んでいる地域、ふるさとについて、小中9年間を通して学んでいるところでございす。

例えば小学校3年生では、地域の特産品を調べ、5年生では、地域のために自分たちにできるボランティア活動を考えております。また、中学校1年生では、三次をすばらしい街にするために何が必要かを考え、企画書をつくって提案をし、中学校3年生では、自分の将来や生き方、夢について考えております。

また、8月に行われました意見発表会で、市内中学生の3年生が述べたことを御紹介したいと思います。「自然豊かなふるさと、この里山は宝の山です。僕は恵みに満ちたこの里山で学



び、経験を積み、力強く生きていきたいと思っています。」このように述べていております。ふるさと三次の人、物、事から学ぶことを通して、ふるさとを愛し、誇りに思う子供が育まれるよう、これからも取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) そういうトップ5ということは、数字的にはあらわれるわけでありまして、というのは、学力テストというものを毎年やるわけでありまして。傾向を見るだけなら毎年でなくても、今の状況はこうだというのは、それは見れるわけでありまして。しかし、残念ながら、毎年やることによって、それは競争につながり、そして、教育全てがその点と言うんですか、それに振り回される。それだったら、ふるさとの教育とは離れていくんじゃないかということ、私なりの危惧を持っておりますので、その辺は私の意見として聞いていただきたいと思っております。

次に、2番目の小中一貫教育のこれまでの成果と課題についてということで御質問したいと思っておりますけれども、小中一貫教育推進スケジュールでは、今年度から平成29年度までを充実期として、全校で前期について本格的にスタートしておりますけれども、これまでの成果と課題についてお伺いしていきたいと思っております。

まず、よく言われる小1プロブレムと中1ギャップは、この小中一貫教育によって克服をされてきているのか。児童生徒は学校にきちんとなじめてきているのか。まだ全体的な、9カ月余りですか、今年度から入ってね、そのままだ過程でありますけれども、現時点での状況をお聞かせいただきたいと思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 小中一貫教育と小1プロブレム、中1ギャップについてのお問い合わせでございます。

小中一貫教育を本市においてスタートさせるに当たりましては、特にはこの中1ギャップの解消ということを当初、大きな目標として取り組みを進めておりますので、中1ギャップのほうから話を進めてまいりたいと思っております。

中1ギャップにつきましては、今年度、中学校1年生で意識調査を行ったのを見てみますと、学校が好きと答えた生徒の割合が、小中一貫教育に着手し始めた平成22年度と比べ、4ポイント上昇しております。また、小学校で不登校であった児童が、中学校では登校できるようになった例もございます。小学校での取り組みを中学校で継続するだけではなく、保護者連携を入学前から行うなど、受け入れ体制を整えた成果であろうかと捉えているところでございます。

また、小1プロブレムについてでございますけれども、この解消に向けましては、就学前の

状況について、保幼小で連携をしているところでございます。小中のつながりのよさというのを実感した各学校では、小学校と保育所、幼稚園との連携を、これも意識して取り組めるようになってきております。特に支援を要する幼児につきましては、一人一人の状況に応じた保育、教育が小学校でも継続して行えるよう、丁寧な連携をしております。

今後も、小1プロブレム、あるいは、中1ギャップの解消に向け、小中一貫教育を生かした保育所、幼稚園、小学校、中学校のつながりのある取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 今、教育長のほうでは成果を強調されていたところであります。

そういう中で、次に、いじめなどの問題行動や不登校の子供についてお聞きをしていきたいと思っております。

文科省の学校基本調査によりますと、2014年度のいじめ、小学校では12万2,721件で過去最高であった。中学校でも5万2,969件、広島県内では、1,000人当たりのいじめ認知件数は2013年度は3.6件であったものが、2014年度は5.2件と増加をしている状況であります。また、不登校におきましても、同じく2014年度ですが、小学生は2万5,866人、全児童の0.39で、前年度比によると0.03ポイント増加をしている。中学生においては9万6,789人、全生徒の2.76%で、これも0.07ポイント、前年比増加をしているということですね。

昨年度と比べて本市でのいじめなどの問題行動や不登校の子供の実態は、この小中一貫教育を進める中で現状はどうなっているのか、あわせてお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) いじめなどの問題行動、あるいは、不登校についての状況についてお問い合わせをいただいたところでございますが、本市の不登校児童生徒の状況からお話をしたいと思っております。

不登校児童生徒の数でございますけれども、小中一貫教育に着手し始めた平成22年度が41名でございました。平成26年度が27名というふうに減少をしてきているところでございます。

また、暴力行為発生件数を1つの指標として見てみますと、平成22年度28件ございましたけれども、昨年、平成26年度は7件ということで、いずれも減少しております。今年度分につきましては、現在、まだ年度の途中でございますので、現在、集計中でございます。

また、先ほどおっしゃっていただきましたいじめの認知件数でございますけれども、いじめの認知につきましては、平成25年度には文部科学省より、いじめに当たるか否かの判断は表面的、形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要であるという、いじめ防止等のための基本方針が示されたところでございます。

本市におきましては、いじめの認知件数については、平成22年度が3件でございましたけれども、平成26年度は18件となっております。この増加につきましては、積極的に認知し、100%の解決の取り組みを進めている成果であると捉えております。

小中一貫教育を進める中で、小中が生徒指導規定をそろえて現在取り組みを進めているところでございますが、小学校が中学校からの生徒指導のあり方を学んで実践することによって、このように着実に成果も上がってきているという状況が伺えます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それでは、今、非常に成果は数字の上では上がっているということで、決してゼロではないわけでありますので、残念ながら、減少はしているけど、いじめの認知なり、あるいは、暴力行為、不登校とあるわけなんですけども、そのいじめ対策というのは具体的にはどのようなものがあるのか教えていただきたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) いじめの対策についてでございますけれども、まず一番学校のほうで取り組みを進めておりますのが、いかにしていじめを発見するかということでございます。

これにつきましては、これまで調査もいろいろございましたが、学校の教職員等が発見するという項目、それから、学校の教職員以外からの情報により発見するという項目、こういったところでこれまでも調査をし、まとめてきたものがございます。

広島県の状況を見てみますと、いじめの発見のきっかけになったのが、学校の教職員が発見するというのが585件、これは平成26年度の状況でございますけれども。また、学校の教職員以外からの情報により発見というものが、広島県では1,043件ございました。これは、学校の教職員以外というのは、本人からの訴えであったり、あるいは、保護者の方からの情報提供をいただいたものでございます。

これを本市に当てはめて調査した結果で見ますと、三次市におきましては、学校教職員等が発見したというのが8件でございます。これは構成比で申しますと44.4%。また、学校の教職員以外からの情報というものが10件ございます。これは構成比で55.5%。このように、アンケート調査も学校で行い、それによって発見をして、学級担任が、また通常、日々の取り組みの中で子供たちの様子を観察しながらということでの発見でございましたし、また、家庭連携の中で情報を仕入れてということもございました。

また、このいじめの状況に関しまして解消しているかどうかというのも、あわせて調査をしておりますけれども、三次市の状況では、現在、認知件数に対する割合では、全ての件数において、現在は解消をしているところでございます。これは平成26年度分の数値データでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) まず、いじめ対策についてはお聞きしましたけども、本当にこの数字が実態と合っているのなら、それにこしたことはないと思います。ぜひ続けていただきたいと思っています。

それでは、不登校の子供たちへの対応はどうされているのか、あわせてお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 不登校の児童生徒についての対応でございますけれども、適応指導教室などへ通っている子供たちもおりますが、まず不登校の傾向にある子供たちに対しまして、学校のほうでは家庭訪問を繰り返し、また、日々子供たちの状況を観察し、保護者連携をとっております。それをもとに学校へ来るよう登校刺激を行い、なかなか来れない状況があれば、家庭で過ごしておりますので、保護者との連携をとっております。またこれが日数が重なってくるようでしたら、学校に来れない状況の中で、例えば家庭以外の場所、先ほど申しました適応指導教室等への登校も促しながらということに対応を行っております。

いずれにいたしましても、児童生徒の実態を見ながら、学校と家庭と連携をとりながら、現在進めているところでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 27名の不登校の子供たちがいるわけでありまして、もちろん保護者との連携を密にするということは大事であろうし、そして適応指導教室の中で一定の子供たちと接するというのも、これもまた大事なことであると思います。

そこで、やっぱり適応指導教室にも行きづらい、行けない、そういう子供たちの行く場所というのは、三次にはあるんですか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 適応指導教室等へも行きづらい子供の場合、家庭に引きこもっている子供も含め、そういう実態もございます。こういった場合、専門機関との連携ということも一方では重要でございますので、専門機関のほうを御紹介申し上げたり、あるいは、来れない状況、子供が抱える個々の体調面を含めての状況等もございますので、そういった医師のほうとの連携もったりというような、いろいろな角度からそれぞれの子供に応じた形が、どんなものが家庭と連携する中でできるかというのを、学校も検討しながら進めているところでございます。

特に来れない状況というのが現在改善していくならば、先ほど申しあげましたように、家庭から適応指導教室、適応指導教室から学校という道筋を、現在取り組みを進めているところでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 適応指導教室へも行けない子供たちを、そういう子供たちの居場所というのをぜひ考えていってほしいわけでありまして。三次にもそういう機関、学習塾含めてあるわけでありましてから、いわゆる文科省が今進めておりますフリースクールも義務教育課程を認めるという方向も出ておるようでありまして、その辺のことも、ぜひ、また後から聞かせてもらいますが、ぜひお聞きしたいと思います。

それでは、小中一貫教育の中で、いわゆる学力テストの判断ではなく、学習環境が変わった後に、子供たちの学習意欲の向上や相対的な基礎・基本に対する学力の向上につながっているのかお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学習意欲の向上におきまして、基礎・基本以外のところにつながっているかということでのお問い合わせでございますが、これが一番端的に表現できるとするならば、やはり子供たちの具体的な活動の場であろうかと思っております。

小中一貫教育を進める中で、さまざまな場面で子供たちの力を発揮している姿をごらんいただいていると考えております。例えば、先日、小中一貫教育の一環として開催されました第1回きさ音楽祭では、吉舎町内での小中学生が、地域、保護者の皆さんに合唱を披露いたしました。音楽祭には、日彰館高等学校吹奏楽部や地域のコーラスの方も参加していただいております。地域の方からは、どのステージもすばらしかったという感動の声をいただいておりますし、子供たちは、みんなで歌うと大きな声が出ると、意欲的に発表もしておりました。また、中学生が小学校へ出向いてのリトルティーチャーの取り組みというのも進めておりますけれども、小学生が中学生の姿に憧れを持ち、中学生は自分の成長を小学生を通して実感することができております。さらに、教職員が小中を行き交い指導することによって、小学生が中学校に進学したとき、知った先生がいるため安心して学ぶという状況も生まれてきております。

今後も、学習意欲・学力の向上を推進するという一面で、またこれの1つの結果として、発表の場もしっかりと持ちながら、子供たちの小中一貫教育でつけた力を発表させていきたいと考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 先ほど言われましたきき音楽祭、第1回が行われたんですが、私はちょうど行くことができなかったんですけども、すばらしかったということで、こういうのが小中一貫教育、いわゆる地域の学習だろうというふうに強く感じたわけでありまして。

時間が刻々と過ぎますので、次に、目指す教職員像に向けてでありますけれども、職員間の連携に問題は起きていないかということでお伺いしたいと思います。

これはまとめて行きたいと思いますが、中学校区単位でのオリジナルカリキュラムの作成や、小・中学校の教職員の連携が多忙の中で行われるため、子供と向き合う時間が少なくなっているし、教職員は超勤が恒常化している状況であるというふうに言われております。

そしてまた、次に毎年、公開研究や授業研究が行われておりますが、これは義務的なものでしょうか。自発的なものでもないようでありまして、プレッシャーを感じてやらされている研究会を毎年開く必要があるのか。それよりは、もっと子供たちとかかわっていくことが大切であると思うが、どうかということ。

それから一体型小中一貫校でありますけれども、保健室が1つで、養護教諭は小中各1名ずつ配置されておりますけれども、この間、保健室での子供たちのトラブルというのはなかったのかと。

4点目は、事務職員に対する業務は、小・中学校別々に行われているのでありましょうか。外来の対応も問題なく行われていると感じられておるのか、この4点もあわせて、職員間の連携ということでお聞きしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 4点お問い合わせでございますけれども、1点目と2点目は特に、学校の教職員と子供たちの向き合う時間というところへ話がございました。

特に、向き合う時間、それから超過勤務ということで、これは小中一貫教育をしているからこういう状況が生まれたのかという、一方では内容であったかと思っておりますけれども、そうではございません。子供たちに、やはりきめ細かく向き合っていくとするならば、自分の勤務の後にも家庭訪問をするという、そういう場合もございます。特に家庭訪問をしなければいけない状況はどんなときかといいますと、やはり生徒指導上の課題があったときでございます。したがって、学校のほうでは、ふだんから子供たちの状況をしっかりと見て、生徒指導上の課題も早い段階で早期解決をしていくということを心がけてやっておりますので、やはりそれが長期化しないようにするということが、一番子供と向き合える時間をつくっていくことにもつながるかと思います。

また、公開研についてのお問い合わせでございますけれども、これは全ての学校が毎年行うというものではございません。これは中学校区ごとに小中一貫教育を行っておりますので、例えば3校あれば、ことしは中学校の年、次は小学校の2校のうちいずれかが行うとか、そういったような形で隔年でもよろございますので、やりながら中身を深めていこうということを目

的に行っているところでございます。

3点目の小中一貫教育一体型の学校で、保健室が1つということの御指摘がございました。これは特にトラブルはございません。それ以上に、小学校と中学校の養護教諭が同じ保健室の中で交流もできますので、小学校から中学校へ向けての、1つの子供の成長も含めて共有もそこで行われているというふうに把握をしております。

最後に事務室のことでございますけれども、事務室のほうは小学校、中学校それぞれ事務職員がおりますので、2人が同じ状況で部屋を共有しております。そうしますと、中学校の教員の中身であっても小学校のほうが対応する。あるいは、小学校の教員の中身も中学校の事務職員が対応することもできます。また、2人がそれぞれ分担をして事に当たることもできますので、そういった事務の簡素化もそこで生まれてくるということも、一方ではよさがあるというふうに聞いております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 残念ながら時間がないので、それ以上、私のほうから再度質問はできませんけれども、また機会があれば質問していきたいと思っております。

それでは、続いて3番目の貧困家庭における子供の学力保障の考えはということでお伺いしたいと思います。

これは初日の同僚議員の質問と同様なものでありますけれども、重複しないように質問を行っていききたいと思います。

一昨年6月に子どもの貧困対策法が成立をし、昨年1月に施行され、昨年8月29日に子供の貧困対策に関する大綱が策定をされたところであります。

その中で、本年度における国の予算で、教育の支援、いわゆる3,340億円という予算ができとるわけでありましてけれども、これはスクールソーシャルワーカーの配置の拡充ということで、今、1,500人を5年後には1万人にするとか、大学奨学金の事業を3,200億円、高校生奨学金給付の拡充116億円、貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進11億8,000万円、学習がおくれがちな中学生を対象とした学習支援2億7,000万円、そして保護者への学び直しなどの就労支援が2億3,000万円、施策の推進体制の官公民の連携プロジェクトが2億円ということでありましてけれども、今年度、この大綱に基づいて教育委員会のほうへ具体的な予算がどの部分へおられているのか、わかれば教えていただければと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 平岡議員の御質問でございますけれども、今年度、教育委員会のほうへということでございますけれども、具体的には今回の教育大綱のほうにも盛り込んでおりますように、貧困や家庭内の特別な事情により家庭学習を十分に行うことができない子供、基礎・

基本が習得できていない子供たちの支援を、行政総体として積極的に取り組むということで、学びの支援活動推進事業ということで、今回の実施計画にも挙げさせていただいておりますけれども、そういったことで来年度に向けて対応していきたいというふうに考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それは私が今から聞こうかと思うところでございますが、今年度はあれですね、教育支援なり含めて3,340億円あるけど、まだないということが、28年度からの、地方創生の関係の予算でつけられておりますけれども、新規として今言われました、ひとり親家庭等の自立応援プロジェクト事業が1,700万円、これ3年間つけられております。内容は経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び、仕事、住まい、生活を応援し、自立につながるための施策を展開する。国の制度に加え、市の補助を上乗せする6事業が実施をされているということであります。

そういう中、またもう一つは、学びの支援活動推進事業ということで、これも28年度の300万円、29年度の500万円、30年度の500万円ということで、これは貧困家庭かどうなのかわかりませんが、基礎学力定着活動に対する支援というのでありますが、これは貧困家庭を対象にしたもので、今、実施計画の中にある2つの中ですね、そのための貧困家庭を対象とした子供たちのものであるのか、それともそうでないのか、その事業内容を教えていただければと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) この事業の事業内容につきましては、これから具体的には考えてまいりたいというふうに考えておりますけれども、基本的には先ほど言いましたように、貧困や家庭内の特別な事情により家庭学習を十分に行うことができない子供、また、基礎・基本が習得できていない子供たちの支援を行政として積極的に取り組むということでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) そういう方向はわかりましたけれども、それでは、貧困家庭の実態を把握するにはどうすればいいのかということで、ここへ1つ例を挙げておりますけれども、東京の足立区の区立の小学校においては、小学校1年生を対象に保護者の年収、学歴、さらには子供の虫歯の有無とか、就寝とか起床時間などの生活を尋ねるアンケートを実施しておりますし、神奈川県においてもアンケートを実施しておりますけれども、いわゆる貧困の家庭の実態というのはなかなかつかみにくいと言われておりますけれども、本市としても、この予算執行に当たって実態を把握しておく必要があると思いますけれども、アンケートなどの事業を実施していくお考



えがあるのかないか、お聞きしたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 議員御指摘のように、県内各市もその実態の把握については苦慮しておるといふうに聞いております。当市でも、こういった形でそういった貧困であるとかいう部分の確認をさせていただくかという部分については、この部分についても今後、検討課題といふうにさせていただきたいと思います。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) ぜひもとへ置かんように、実態調査をしっかりとやっていただきたいと思います。

これはちょっとお聞きするんですけども、いわゆる生活保護世帯の高校生が奨学金を受けて学んでいる、特に学習塾などの費用に充てる場合には、これは奨学金は減額をされているのでしょうか、それはないのでしょうか。この辺は運用ルールでありますけども、わかれば教えてください。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 特に学習塾に行かれたからということで減額というのはございません。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) あと、義務教育における主権者教育につきましては、前回も聞いたわけでありまして、それから、貧困家庭の関係でありますけども、先般、NPO法人みよし子育て・学び支援あすなろという学習塾がありますけど、これは所得格差が教育環境格差を生み、それが学力格差につながり、そして貧困の負の連鎖につながると、この現実を克服する目的で、ひとり親家庭、生活保護家庭の経済的に恵まれない子供や学校以外に学びの場の少ない農山村の子供たちに対して、逆境に負けず、進路を開く教育、里山を生きる夢育ての教育ということで、子供たちの居場所づくりと学力支援、徳育指導をするために、これは立ち上げられたものであります。

また、先般は作木町の自治連合会が始めた中学校3年生を対象とした学習塾が10月に開始されました。これは、高校入試や子育て世代の定住促進につなげていこうというものでありますけども、これらに対しての市として具体的な支援策というものは行われるのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 現在、先ほど議員が申された団体等の聞き取り等について現在行っておるところでございますけども、地域で子供の学力向上に取り組んでおられる団体の個々の取り組み状況について、これから把握させていただいて、可能な行政支援のあり方を、学びの支援活動推進事業の中で、関係部署とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) なかなかボランティアで長い間活動するというのは非常に厳しいものがあると思います。ぜひとも行政として、温かい支援策というものをとっていただいて、子供たちの居場所を確保していただきたいということを強く申し上げたいと思います。

それでは、続きまして、大きく原発問題についてお伺いします。

先日、映画「日本と原発」という映画を見る機会がありました。原発の危険性、原発ゼロにしなければならない理由がよくわかった映画であります。原発ゼロに向けて日本は行かなければならないことを再認識することができました。

原発問題について、福島第一原発によって、いまだ多くの住民は避難生活を余儀なくされ、放射能汚染はおさまらず、事故処理は一向に進まない状況が続いております。何ら解決のめども立っていないのに、安倍政権は再稼働に踏み切ったものであります。南海トラフ巨大地震が予想され、火山国日本で原発再稼働は危険きわまりないものである。直ちに停止して、再生可能なエネルギーに転換すべきであります。川内原発1号機、2号機に続いて、伊方原発、高浜原発も再稼働に動いております。また、高速増殖炉もんじゅの廃炉や青森六ヶ所村再処理工場建設中止の要望は高まってきております。こうした声を無視した政府、電力会社の思惑は、利益優先、人命軽視と言わざるを得ません。

第2次三次市総合計画において、美しい風景を後世に伝える環境づくりの中で、再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進を三次市も掲げております。これは原発をどんどん再稼働してくださいとはならないと思いますし、また、福島県における甲状腺がんの検査において、がんと確定したものの、がんの疑いがあるもの合わせて137人と確実にふえております。

現実には、原発が稼働していなくても、電力は足りていた状況がありましたけども、原発事故後のこうした動きに対して、まず執行部のお考えを聞かせていただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 東日本大震災から4年8カ月がたった現在であります。福島第一原発事故などの影響によりまして非難されている方が10万人を超えているような状況でございます。

し、そのうち約4万5,000人の方は県外での避難生活を余儀なくされているといった状況があるろうかというふうに思います。

こうした中で、ことし8月には、先ほどおっしゃいました九州電力の川内原発が再稼働を行いました。一方、関西電力高浜原発の再稼働については、ことし4月に住民の訴えが認められ、福井地裁から運転を禁じる仮処分が下され、11月再稼働の予定の動きが停止した状況にもあります。原子力発電所の稼働に当たっては、将来にわたっての十分な安全確認が担保できること、こういったことなどが慎重に判断されていく必要があるというふうに思っております。

現時点では、先ほどもございましたが、再生可能エネルギー、太陽光などでございますが、こういった再生可能エネルギーの活用が一層進めるべきと思っておりますし、来年度からは電力自由化が始まることもあるため、今後とも、市民の皆さんの安全・安心で快適な暮らしを守るためにも、原子力発電の安全確保対策等々、そして、再生可能エネルギー政策の推進について、国の動向などをしっかりと注視してまいりたいというふうに考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 申しわけないことをしました。今、教育についてで、義務教育における主権者教育についてということですが、申しわけないんですけども、主権者教育と少年法の関係は、前回6月にも聞かせていただいたので、多分、その辺余り変わってないのではないかとということで、今回は前回と同じようなことを理解させてもらいまして、省略をさせていただきます。申しわけございません。

それでは、今、執行部の考えを聞かせてもらいましたけども、次に、島根原発事故の対応ができているのかということでお伺いしたいと思います。

現在、耐震安全性をめぐる運転差し止めの訴訟が行われているし、低レベル放射性廃棄物の処理における中電の虚偽記載問題も起こっているわけでありまして。そういう中で、いわゆる第2の原発安全神話と思えますけども、原子力規制委員会のお墨つきをもって、伊方原発再稼働の動き、高浜原発の再稼働の動き、島根原発再稼働の動きの中で、立地自治体や30キロ圏内の自治体は、駆け込み的に地域防災計画や住民避難訓練を行い、住民の不安をよそに、いつでも再稼働ができるようにもくろんでおります。

島根原発事故を想定した原子力防災訓練、住民避難訓練が10月下旬に行われましたけども、三次市に対して具体的にどういう、これは連絡があったのでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 本市は、広島県と島根県で締結されました広域避難に関する協定によりまして、原子力災害が発生した際、雲南市の住民の避難対象地区となっているところでもございます。

雲南市とは毎年両県を交えて意見交換会を開催しておりまして、今年は8月に開催をいたしましたけども、その際、原発事故訓練の状況、個別の課題等を協議しており、その際に、10月下旬に行われました訓練の日程、また予定をされておる内容等については伺ったところでもございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それでは、雲南市からの住民避難というのがありますけども、これは住民にしっかりと広報されているのでありましょうか。6,000人が、これは新聞によってしか、なかなか見ることができんのですけども、6,000人の避難者を三次市が受け入れるということでありましょくも、具体的にその避難場所というのほどこ辺なのか教えていただきたいと思えます。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 現在、避難が必要になった場合には、広島県を通じて依頼がある想定になっておりますけども、現在、本市の避難経路地といたしましては、県立みよし公園、みよし運動公園、三次市営球場が予定をされておりまして、その後の避難所等については現在、確定をしていない状況でございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 雲南市から6,000人ということでありましょくも、これについて広島県からということでありましょくも、三次市は風水害に対しては徳島県三好市と昨年4月に災害時相互応援協定というものが結ばれておりますけども、この原子力災害に対しては、雲南市と相互応援協定というものは結ぶことはできんのでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 原発事故災害においては、まだ協定を結んでないということもありまして、現在、県を主導に取り組みが行われておるところでもございます。その中で、現在、広島県のほうの地域防災計画の中に原子力災害対策編として策定がされていないために、本市としても、他市町との調整が必要なために、現時点では策定ができないというところがございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それはおかしいのではないですか。いわゆる30キロ圏内の話と別にすることではなくして、やはり三次へそういう6,000人も受け入れるという状況があるということ、地域防災計画の中へ原子力災害を入れるというのは当然であろうと思います。広島県の動を待つのではなくして、三次市独自でも当然できる問題であります。

といたしますのは、30キロ圏外でも、大津市、京丹後市、これはもう防災計画や住民避難計画を独自に策定をしておりますし、また220キロ離れた東京都においても、地域防災計画の原子力災害編を策定をしているわけですね。こういうふうにできるわけですから、ぜひその辺は、待つのではなくして、積極的に、いざ原発事故に対する対応ができるというふうにしていただきたいと思います。

もう一つ、一番問題なのは、この6,000人が避難をしてくるのを新聞で知ったという話で、私たちはあるんですけども、何で行政が、こういう原発事故が起こった場合には、雲南市加茂町ですか、そこから来るということを広報するとか、周知を事前にするとか、やっぱり放射能に対する学習を事前しておく、そういうことをしないと私はいけないと思うんですよ。そういう意味においては、なぜもっと、このきょうお話したようなことを、この議会で初めて聞かせていただくようなことではなくして、やはり皆さん、広報を通じて、いろんな場面を通じて、協定してやっていくんですよということを周知をする必要が大切なんだろうと思います。その辺をしっかりやっていくつもりがあるのかないのか。

それと、再度お聞きしますけども、地域防災計画の中へ原子力災害を入れ込む考えはないのか、再度お伺いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) この災害の計画策定に当たりましては、やはり国、また広島県からの計画が示され、さらには県内市町の調整がとれておる必要があろうというふうに考えております。受け入れ計画におきましても、関係市町との調整を図ることが必要でございますので、現在のところ、本市単独での計画策定は考えておりません。

今後の本市の地域防災計画への記載でございますけども、今後、広島県の地域防災計画が原子力災害対策編として策定された段階においては、他の市町との整合、調整を図り、作成をしてまいりたいというふうに思っております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) なかなかわかっていただけないようでありますけども、独自に原子力災害に対して三次市の対応を市民に明らかにすることは非常に大事だということを、再度強く訴えておきたいと思います。待ちでなくして、対応を積極的にやっていく。いつ原発事故

が起こるかわからないという状況を想定するならば、そういう悠長な県の動きを待ってからということにはならないということを強く思うわけであります。

ぜひこの辺は、もう少し、せつかく危機管理課というのがあるわけであります。危機管理課の仕事というのは、こういうことをやっぱり積極的に取り組むところであろうと思うんですね。その辺をしっかりと考えてやっていただきたいというふうに思います。

時間が来て、私のやりたかった託幼老所については、またの機会にやらせていただきます。

きょうは私の質問はこの辺で終わりといたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから15日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福岡誠志君） 異議なしと認めます。

よってあすから15日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際御通知いたします。

各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申し出がありましたので、御通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時48分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月9日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 須山敏夫

会議録署名議員 吉 岡 広小路